

やまぐち農林水産業 成長産業化行動計画



2018年(平成30年)10月

山口県

目 次

I	はじめに.....	1
1	計画策定の趣旨.....	1
2	計画期間.....	1
3	計画の構成.....	1
II	山口県農林水産業の姿.....	2
1	生産の担い手の現状.....	2
2	生産の現状.....	4
III	これまでの取組の成果と課題、新たな情勢.....	9
1	県産農林水産物の需要拡大.....	9
2	新たな人材や中核経営体の確保・育成.....	11
3	需要拡大に対応した生産体制の強化.....	13
4	生産基盤の整備と資源の保全・有効活用.....	16
5	取組の総括.....	18
IV	山口県農林水産業の目指す姿.....	19
1	キーワード.....	19
2	基本的な考え方.....	19
3	「中核経営体」とは.....	19
4	「成長産業化」が目指す姿.....	19
5	「成長産業化」に向けたシナリオ.....	20
6	「成長産業化」に向けたイメージフロー.....	20
V	施策体系.....	21
VI	向こう5年間の具体的な取組内容.....	23
1	未来を担う人材や中核経営体の確保.....	23
2	生産意欲と需要を創造する「ぶちうま！維新」.....	30
3	需要に的確に応える生産力の増強.....	37
4	生産や地域を支える基盤整備・防災力強化.....	49

I はじめに

1 計画策定の趣旨

食卓を彩る四季折々の美味しい農林水産物は、県民の健康の維持や健やかな成長に欠くことができないものであり、農林水産業・農山漁村は、その安定供給とともに地域経済を支えており、さらに、県土や自然環境の保全、生態系・生物多様性保全、水源涵養、土砂災害防止等といった多面的な機能を有しています。

しかしながら、本県農林水産業は、全国を上回るペースで担い手の減少や高齢化の進行、他産業に比べ低い生産性などに加え、TPP11 や日 EU・EPA などの貿易自由化、さらには激化する産地間競争など、多くの厳しい課題にも直面しています。

こうした中、本県農林水産業が将来にわたり持続可能な成長産業として若者に夢や希望を与えるものとなるよう、これまでの成果の上に立ち、本県農林水産業の強みや潜在力を活かし、厳しい課題に積極果敢に挑戦していくことが求められています。

このため、本県の「未来」を変えていく新たな「維新」を成し遂げていくための新たな県政運営指針となる「やまぐち維新プラン」の策定に合わせ、今後 10 年程度を見通した本県農林水産業のあるべき姿を見据え、当面 5 年後の着地点までの着実な歩みを刻む「やまぐち農林水産業成長産業化行動計画」を策定するものです。

2 計画期間

2017 年度（平成 29 年度）（公表数値が遅れるものにあっては直近年度）を基準年とし、2018 年度（平成 30 年度）から 2022 年度までの 5 年計画とします。

3 計画の構成

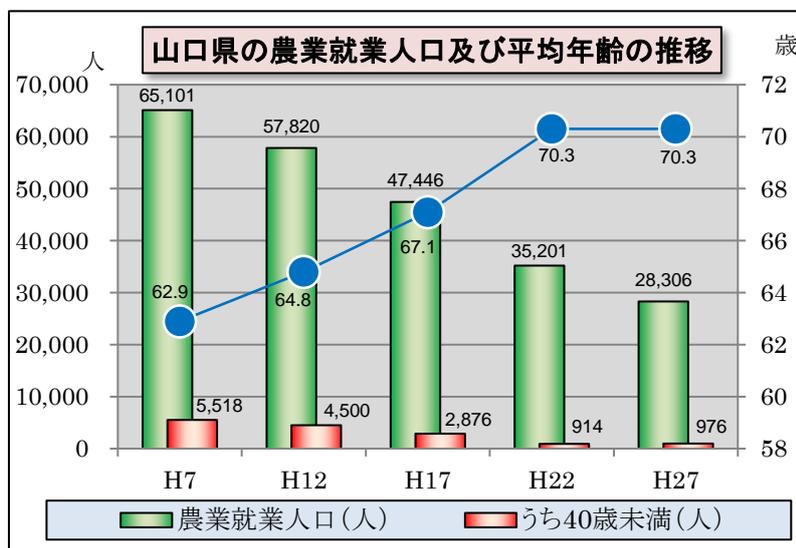
- (1) 山口県農林水産業の姿
- (2) これまでの取組の成果と課題、新たな情勢
- (3) 山口県農林水産業の目指す姿
- (4) 施策体系
- (5) 向こう 5 年間の具体的な取組内容

Ⅱ 山口県農林水産業の姿

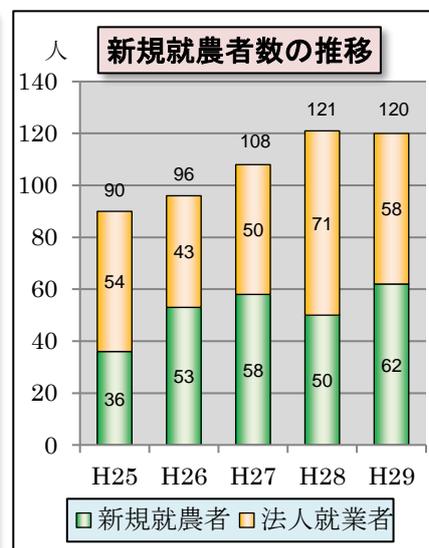
1 生産の担い手の現状

(1) 農 業

- 山口県の農業就業人口は減少傾向にあり、2015年（平成27年）農林業センサスの結果、28,306人と、前回2010年（平成22年）調査時の35,201人と比べ、6,895人減少（▲19.6%）
- 農業就業人口の平均年齢は70.3歳であり、島根県の70.6歳に次いで全国2番目の高さとなるなど、高齢化が進行
- このため、県では「担い手支援日本一」を掲げ、募集から技術研修、就業、定着まで一貫した支援に努めた結果、新規就業者数は着実に増加し、40歳未満の農業就業人口も5年間で62人増加するなど、取組の効果が発現



(出典：農林業センサス)

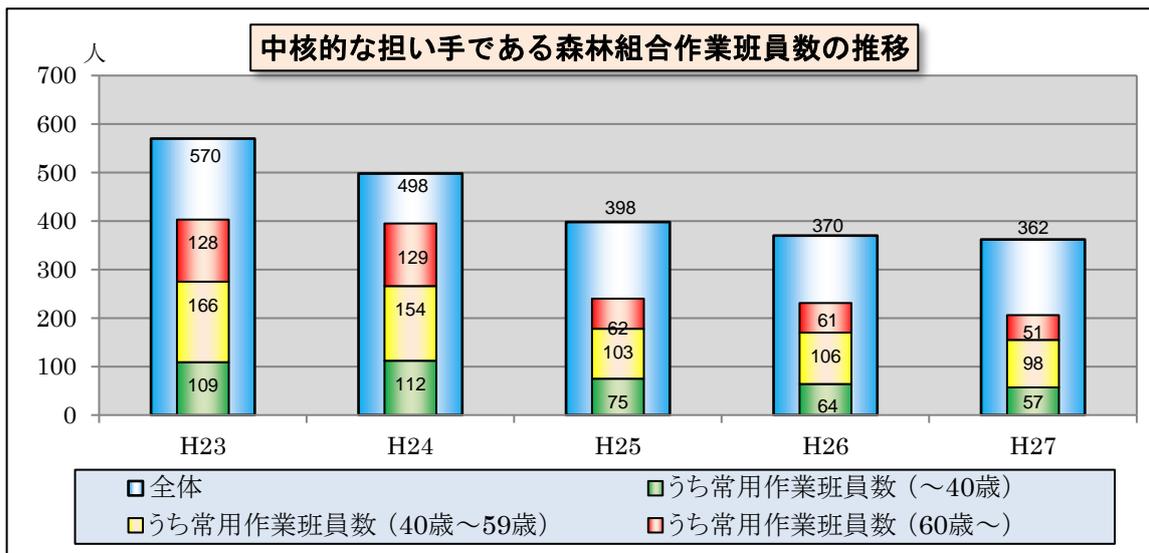


(出典：農業振興課調べ)

(2) 林 業

- 山口県の林業就業者数は、近年は減少ペースが緩み下げ止まりの傾向がうかがえるものの、減少は依然続いており、2015年（平成27年）国勢調査の結果、997人と、前回2010年（平成22年）調査時の1,174人と比べ177人減少（▲15.1%）
- また、65歳以上の就業者の割合は、2010年（平成22年）の18%から2015年（平成27年）は23%へと上昇しており、全国平均の21%より高い状況
- 林業の中核的な担い手である森林組合の作業班員数は、2015年（平成27年）山口県調査の結果、362人と、5年前の2010年（平成22年）の685人に比べ、323人減少（▲47.2%）
- 森林組合作業員数は依然として減少が続いているものの、2013年（平成25年）には、若年者（40歳未満）の割合と高齢者（60歳以上）の割合が逆転す

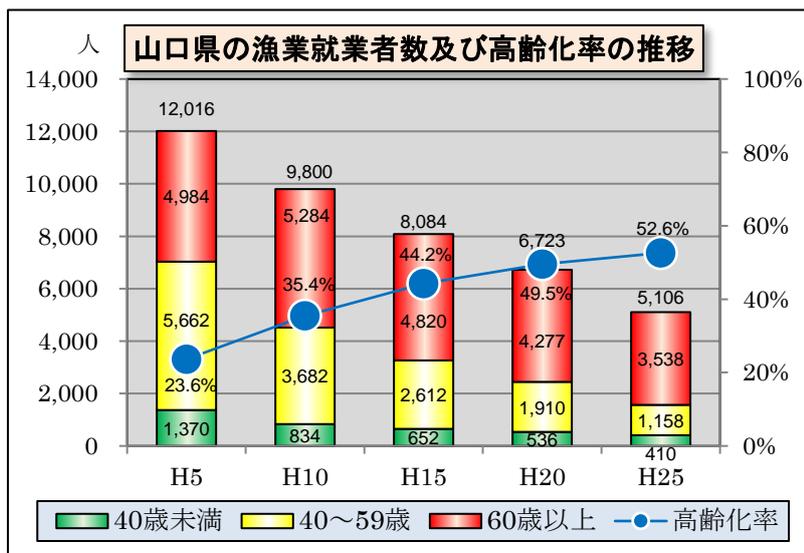
るなど、徐々に、高齢化に歯止めがかかりつつあり、取組の成果が発現



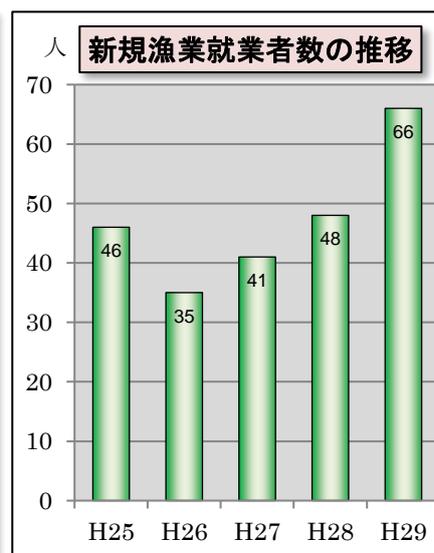
(出典：森林企画課調べ)

(3) 漁業

- 山口県の漁業就業者数は減少傾向にあり、2013年（平成25年）漁業センサスの結果、5,106人と、前回2008年（平成20年）調査時の6,723人と比べ、1,617人減少（▲24.1%）
- とりわけ、40歳～59歳の世代の減少が著しく、高齢化率も52.6%と、新潟県の53.5%に次いで全国2番目の高さ
- このため、県では「担い手支援日本一」を掲げ、募集から研修、就業、定着までの一貫した支援に努めた結果、新規漁業就業者は年々増加し、2017年度（平成29年度）は66人となるなど、取組の効果が発現



(出典：漁業センサス)



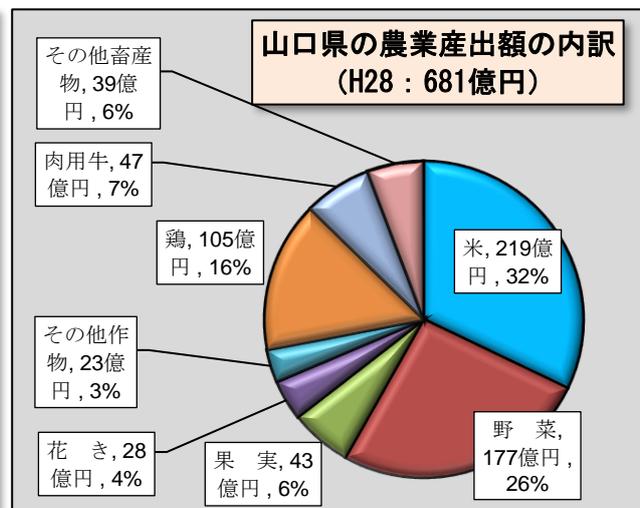
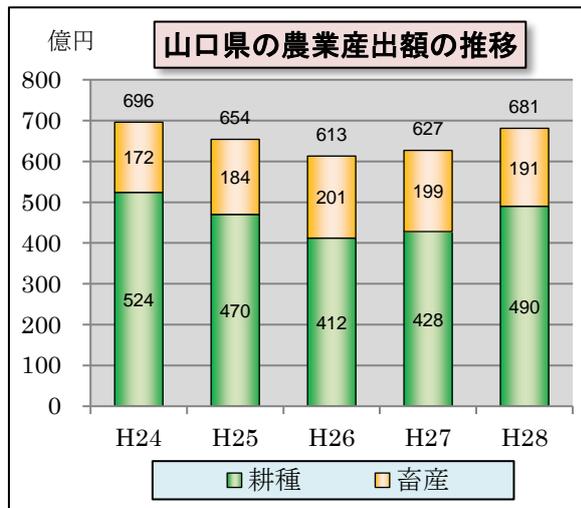
(出典：水産振興課調べ)

2 生産の現状

(1) 農業

① 農業産出額

- 山口県の2016年(平成28年)の農業産出額は681億円で、近年は、ほぼ横ばい傾向
- また、2016年(平成28年)の産出額の内訳は、耕種部門が490億円(72.0%)、畜産部門が191億円(28.0%)。
- 部門別では、米219億円、野菜177億円、果実43億円、花き28億円、鶏105億円、肉用牛47億円となっており、全国に比べ米の割合が高い(全国17.8%)ことが山口県の特徴

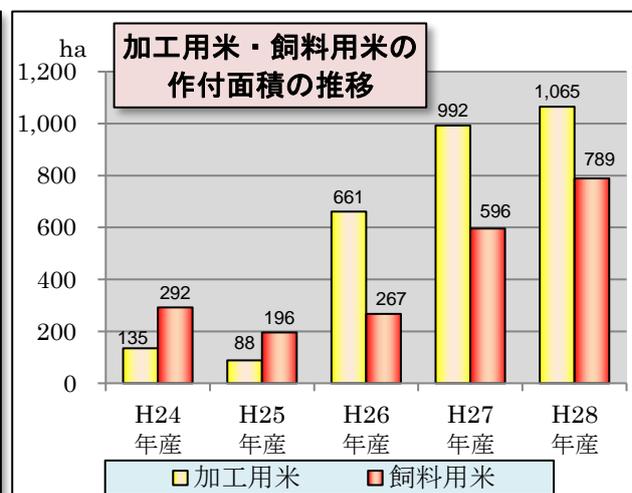
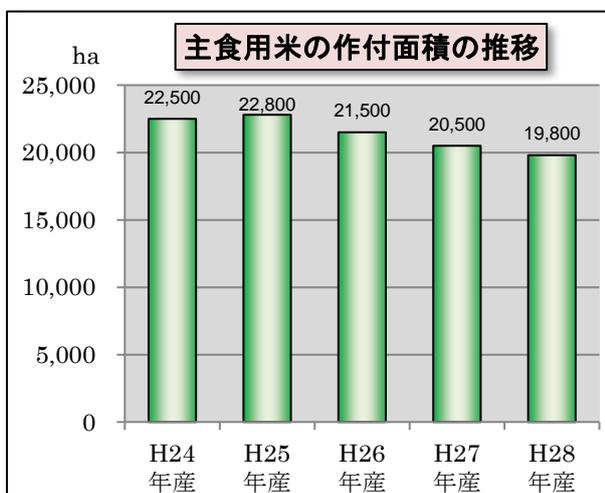


(出典：生産農業所得統計)

② 主要品目の生産動向等

ア 米

- 米は、主食用米の作付面積が減少する中、加工用米や飼料用米などの新規需要米の作付面積は増加
- このような中、主食用米では、中食・外食用の需要拡大に期待
- また、酒米については需要に応える生産を展開



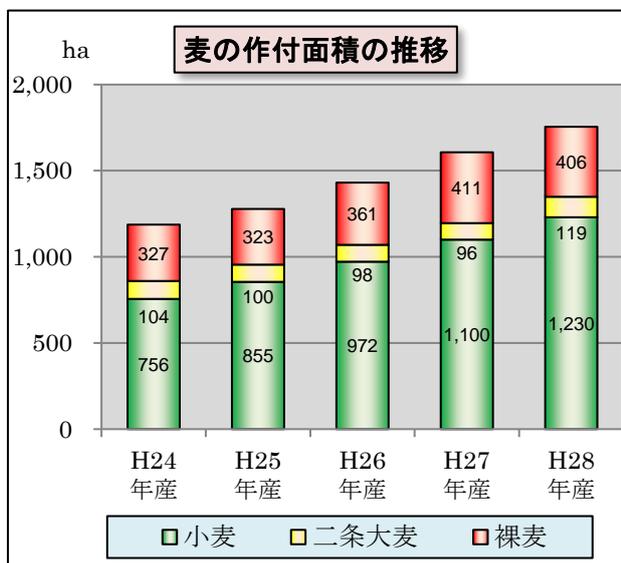
(出典：主食用米：作物統計、加工米・飼料用米：中国四国農政局山口県拠点調べ)

イ 麦

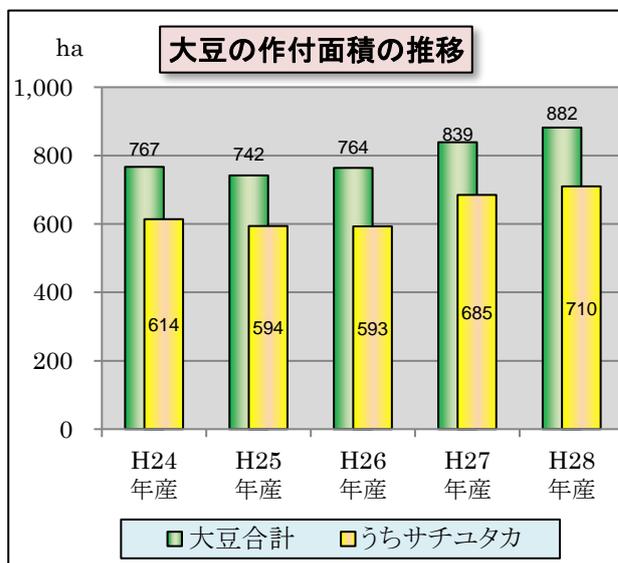
- 麦は、小麦、二条大麦、裸麦が栽培されており、全ての麦種で購入希望数量（需要量）に応じた供給量の確保に向け作付拡大を推進
- 近年、県産麦への需要が高まっており、拡大する購入希望数量の達成に向け、作付面積は着実に拡大
- 特に、二条大麦は、品種切替等を進め、ビール原料の契約達成率が向上

ウ 大豆

- 大豆は、国産・県産の需要が堅調で、集落営農法人等の担い手を中心に、農地の有効活用や収益確保等の面から作付面積は着実に増加
- しかし、天候の影響などで作柄は不安定であり、供給量は需要量を下回っていることから、適期の適切な作業実施により、収量と品質の確保・向上を推進



(出典：作物統計)



(出典：大豆合計：作物統計、
サチユタカ：農業振興課調べ)

エ 野菜

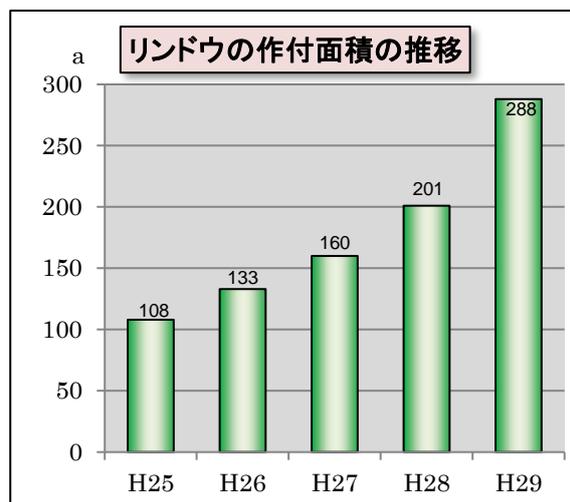
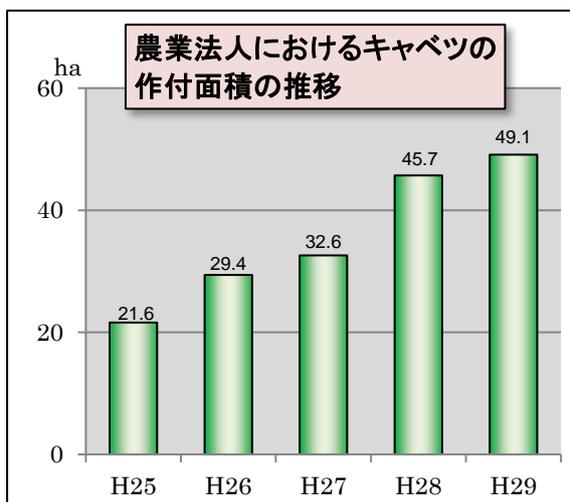
- 野菜は、露地野菜、施設野菜とも作付面積が減少
- このような中、集落営農法人を中心に、露地野菜のキャベツの作付面積が増加
- また、施設野菜については、JA 出資型法人や、市などが、計画的に新規就業者を受け入れ、いちご、トマトなどの作付面積の拡大を推進

オ 果樹

- 果樹は、かんきつ、落葉果樹とも作付面積は減少
- このような中、かんきつでは、せとみを中心とした県オリジナルかんきつの作付面積は増加

カ 花き

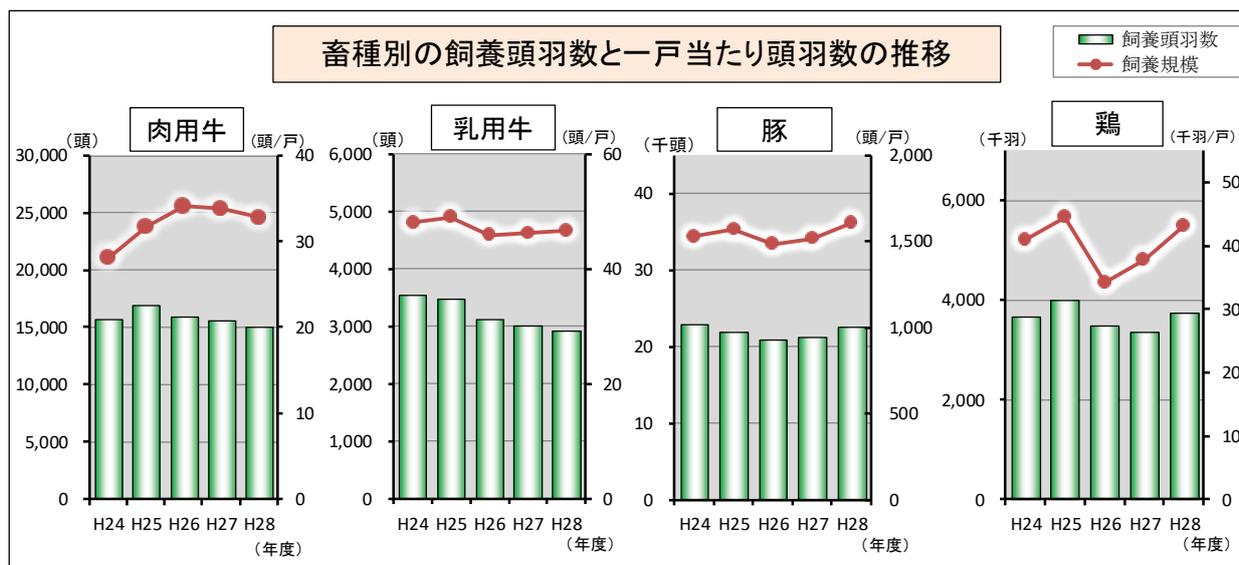
- 切り花、鉢物とも作付面積は減少しているが、県オリジナルリンドウの作付面積は増加



(出典：農業振興課調べ)

キ 畜産

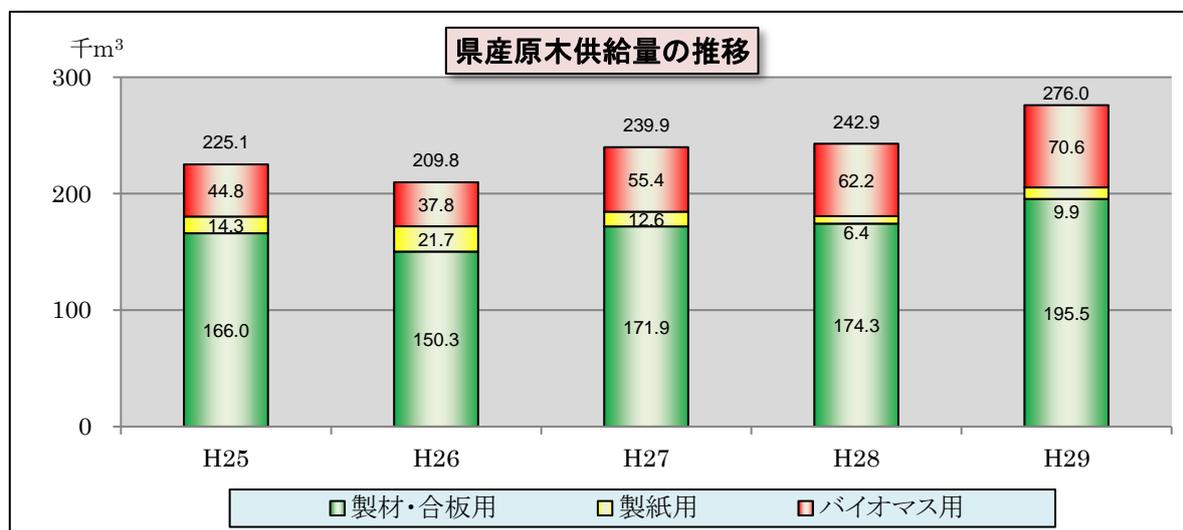
- 乳・肉用牛は、担い手の高齢化等により飼養頭数が減少しているが、養豚、養鶏では、近年、法人経営体を中心に飼養頭羽数が増加
- また、各畜種とも施設・機械の整備等により、1戸当たりの飼養頭羽数は増加傾向



(出典 肉用牛、乳用牛:農林水産省統計部「畜産統計」 豚、鶏:畜産振興課調べ)

(2) 林業

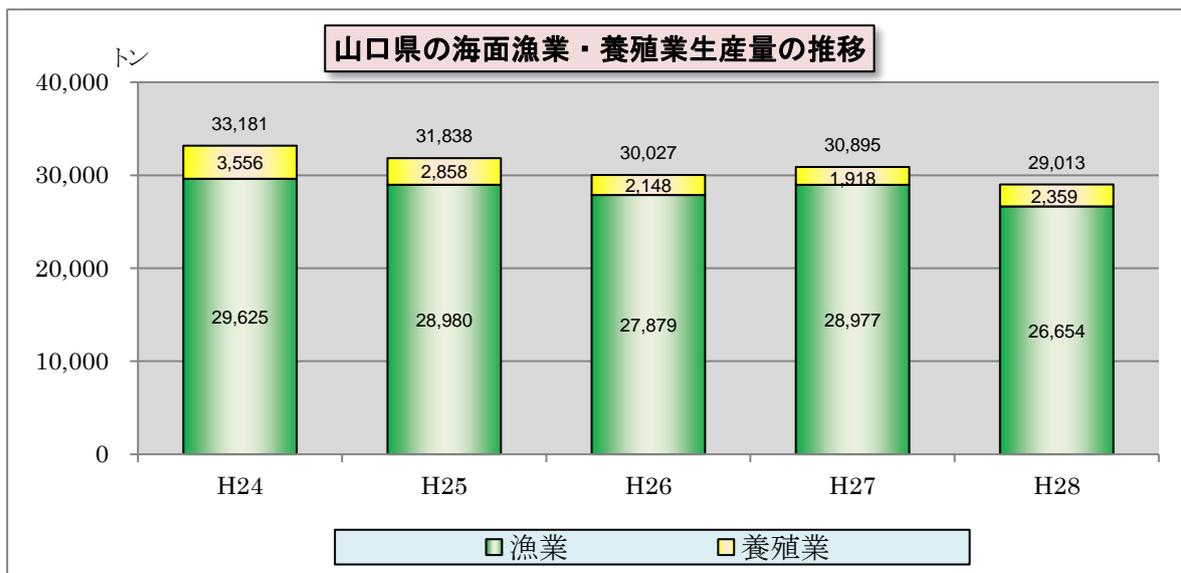
- 山口県の林野面積は 438 千 ha で、県土面積に占める割合は 72%と、全国平均 67%を上回る
- 民有林森林面積は 426 千 ha で、その 44%はスギ・ヒノキを中心とする人工林で構成
- 2013 年度（平成 25 年度）から、県産木材の生産力の強化を図るため、スギ・ヒノキ人工林の一定のまとまりのあるエリアを森林整備加速化団地として認定し、施業の集約化、林内路網整備、高性能林業機械による搬出間伐等を集中的に実施
- こうした取組の結果、2017 年（平成 29 年）の原木供給量は約 27.6 万 m³で、平成 25 年の約 22.5 万 m³に比べ約 5.1 万 m³（+22.7%）増加
- 用途別では、製材・合板用が 19.5 万 m³、製紙用が 1.0 万 m³、バイオマス用が 7.1 万 m³



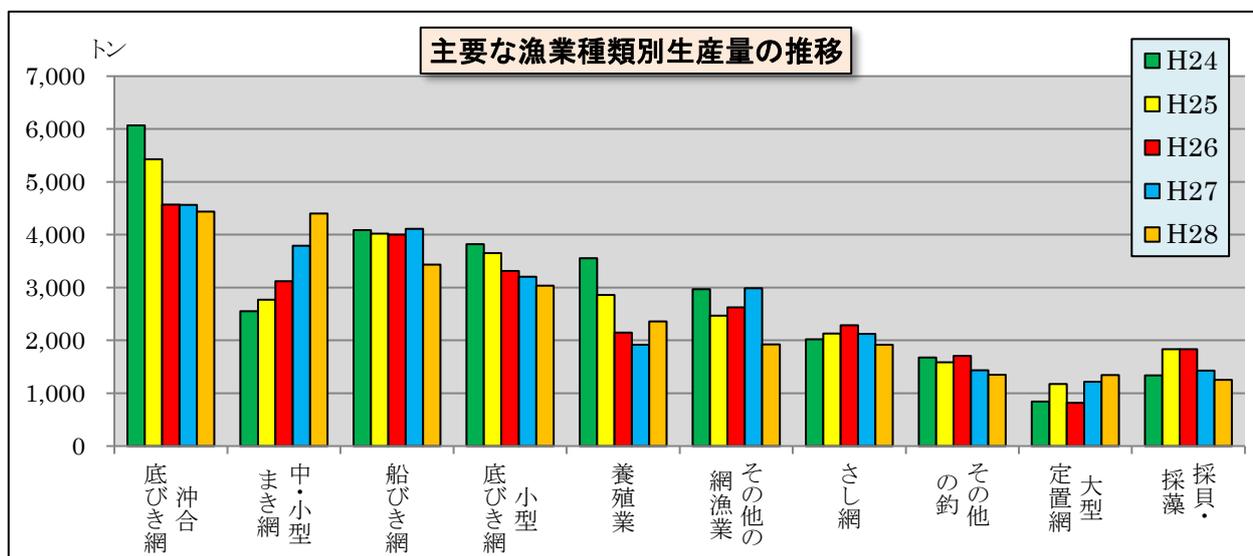
（出典：森林企画課調べ）

(3) 漁業

- 山口県の2016年(平成28年)の海面漁業・養殖業生産量は29,013トンで、近年は、ほぼ横ばい傾向
- 漁業種類別では、中・小型まき網がマアジ来遊状況の好転により、大型定置網が新たな操業開始により、それぞれ増加傾向
- また、船びき網、その他の網(棒受網・すくい網)、さし網、採貝・採藻はほぼ横ばい傾向で、沖合底びき網、小型底びき網、養殖業、その他の釣が減少傾向



(出典：漁業・養殖業生産統計)



(出典：漁業・養殖業生産統計)

Ⅲ これまでの取組の成果と課題、新たな情勢

1 県産農林水産物の需要拡大

主要な取組

- 「ぶちうま売込隊」によるトップセールス
- 地産・地消の推進、大都市圏や海外への需要拡大対策
- やまぐちブランドの知名度向上や6次産業化等による商品開発

主要な成果

- 地産・地消推進拠点 **【2013 (H25) : 518 店→2017 (H29) : 602 店】**
- 県外のやまぐちブランド取扱店 **【2013 (H25) : 19 店→2017 (H29) : 71 店】**
- 輸出による売込商品数 **【2013 (H25) : 7 商品→2017 (H29) : 75 商品】**

今後の課題

- なお一層の情報発信の強化や戦略的な需要拡大対策の展開
- 拡大する需要に的確に応える新たな需給連携のしくみの構築

成 果	課 題
(1) 「ぶちうま売込隊」による PR 対策の充実強化	
○知事を隊長とする「ぶちうま売込隊」によるトップセールスの実施	○明治 150 年を契機とした、新たな需要の創出「ぶちうま！維新」の展開
(2) 地産・地消の取組強化	
○「販売協力店」や「やまぐち食彩店」などの地産・地消推進拠点の拡大 ○学校給食による県産食材使用割合の増加 ○公共分野や民間分野での県産木材の利用拡大	○地産・地消推進拠点の拡充と、需給連携による消費者ニーズを生産現場へフィードバックするしくみづくり ○学校栄養教諭等と連携した県産食材の利用促進 ○やまぐち木の家等推進工務店と連携した県産木材の利用促進
(3) 「やまぐちブランド」の育成	
○やまぐちブランドの登録の拡大 ○観光分野と連携したやまぐちブランドの情報発信	○県内外における情報発信の強化によるブランド力の向上 ○やまぐちブランド取扱店のさらなる拡充 ○GI 登録 [*] 商品の拡大
(4) 大都市圏や海外への販路確保	
○大都市圏等におけるやまぐちブランド取扱店の拡大	○大都市圏における、やまぐちブランドの取扱いの拡大

成 果	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ○EC サイト「ぶちうま産直市場[※]」の開 設・運用 ○台湾・香港や上海など東アジア地域に おける販売拠点の確保と商品の定着 	<ul style="list-style-type: none"> ○「ぶちうま産直市場」の取扱品目及 び利用件数の拡大 ○海外展開に取り組む新規事業者や輸 出商品の拡大
(5) 6次産業化・農商工連携の一体的な取組強化	
<ul style="list-style-type: none"> ○6次産業化等による新商品開発件数の 増加や販路開拓 	<ul style="list-style-type: none"> ○新規事業者の取組促進

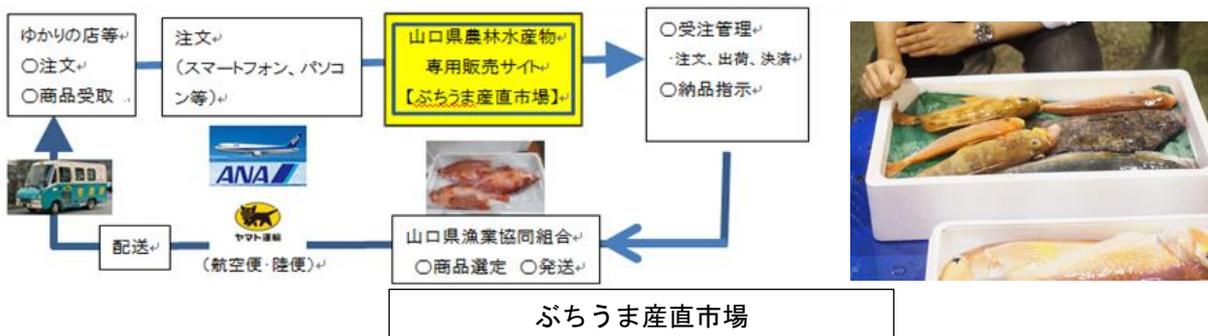
新たな情勢	日 EU・EPA の大枠合意、TPP11 の大筋合意
	2017年 地域商社の設立
	2018年 豊洲市場の開場
	2019年 山口県農業協同組合の設立
	2020年 東京オリンピック・パラリンピック



「ぶちうま売込隊」によるトップセールス



6次産業化等による商品開発



「GI登録」とは、品質等の特性が産地と結びつき、地域等から高い評価を得ている農林水産物等の名称を、国が知的財産として登録し、保護する制度のこと。

「ぶちうま産直市場」とは、県産農林水産物の注文から配送、代金決済までをインターネットを通じて一元的に処理する取引システムにより運営するECサイトのこと。

2 新たな人材や中核経営体の確保・育成

主要な取組

- 募集から研修、就業、定着まで一貫した「日本一の担い手支援策」の構築
- 県内外からの新規就業者の確保・育成
- 新規就業者の受け皿ともなる集落営農法人や集落営農法人連合体等の育成

主要な成果

- 新規就業者【2013 (H25) : 169人/年→2017 (H29) : 236人/年】
- 集落営農法人等法人数【**農**2013 (H25) : 205→2017 (H29) : 263、
林2013 (H25) : 17→2017 (H29) : 19、
漁2013 (H25) : 75→2017 (H29) : 84】

今後の課題

- 「日本一の担い手支援策」の拡充
- 経営発展を目指す担い手が、法人化や経営多角化等を通じて、地域や生産の中核をなす経営体へと成長、発展していくための対策

成 果	課 題
(1) 新規就業者の確保・定着	
○新規就業希望者に対し、募集から研修を経て就業・定着まで一貫した「日本一の担い手支援策」体制を構築	農業 ○県内外からの移住就業を含む新規就業者の受入拡大 ○作目・研修受入先・農地・栽培施設・住居・販路等をセットにした地域受入体制の整備 ○就業の受け皿となる法人経営体の育成と経営体質の強化 林業 ○県外からの移住就業の促進 ○県内の就業対策の拡充強化 ○雇用の受け皿となる事業体の育成強化 漁業 ○就業希望者の受入地区の拡大と研修修了者の漁業士 [※] 等への計画的な育成
(2) 法人経営体の育成	
○集落営農法人及び集落営農法人連合体の育成	○生産の核となる集落営農法人、集落営農法人連合体の更なる育成 ○設立から経営発展まで一貫して支援す

成 果	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ○林業認定事業体*への参入促進と体質強化 ○漁業者グループの共同経営化等による収益性向上 	<ul style="list-style-type: none"> る相談体制の整備 ○意欲ある認定農業者の法人化や JA 出資型法人等の設立促進 ○小規模事業体の協業・法人化の促進 高性能林業機械による生産性向上 ○新たな漁業者グループの組織化促進や漁業士等の中核経営体の経営基盤強化
(3) 農山漁村女性リーダー・女性企業の育成	
<ul style="list-style-type: none"> ○女性起業家の経営力向上と農山漁村女性企業の育成 ○農林水産業振興や政策方針決定に参画する女性リーダーの育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○経営体で多様に活躍できる女性経営参画者の育成 ○次期農山漁村女性リーダーの育成（若い世代の定着促進） ○農山漁村女性の生産及び地域活動への参画促進



移住就農者を対象とした県内産地視察



事業体の育成強化(架線研修)



新規漁業就業者の確保



女性起業家による販売促進活動

「漁業士」とは、知事が認定した青年漁業士（若手漁業者のリーダーとして活躍している者又は活躍が期待できる者）、指導漁業士（地域漁業の振興に貢献し、かつ漁業青年等の指導に適性を有する中核漁業者）のこと。
「林業認定事業体」とは、「林業労働者の確保の促進に関する法律」に基づき、雇用管理の改善及び事業体の合理化を一体的に図るため「改善計画」を作成し、知事の認定を受けた事業体のこと。

3 需要拡大に対応した生産体制の強化

主要な取組

- 県オリジナルユリや長州黒かしわ、キジハタなどの全国に誇れるブランド品目や、酒米等の需要ある品目の生産拡大
- 生産を支える防疫体制や研究開発の強化

主要な成果

- 酒米生産量 **【2013 (H25) : 238 トン→2017 (H29) : 663 トン】**
- キジハタ生産量 **【2013 (H25) : 13 トン→2017 (H29) : 20 トン】**

今後の課題

- 中核経営体を中心とした生産力の強化
- JGAP^{*}や市場高度衛生化、防疫体制強化等による安心・安全な農水産物づくり
- 先端技術を積極的に取り入れた研究技術開発

成 果	課 題
(1) 集落営農法人等を核とした農業生産構造の改革	
<ul style="list-style-type: none"> ○集落営農法人等を重点対象として高収益品目導入や経営複合化を支援 ○酒米の需要に応じた生産拡大や薬用作物の導入推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○集落営農法人等への支援継続 ○酒米生産者と需要先との連携強化 ○薬用作物の栽培マニュアル化による定着支援
(2) 林業の成長産業化に向けた取組強化	
<ul style="list-style-type: none"> ○森林整備加速化団地における搬出間伐等の集中的な実施と生産性向上に向けたPDCAサイクル等の実践 ○森林資源を高精度に把握する「森林資源情報収集・活用支援システム」を構築 ○原木SCMクラウドシステム[*]の導入 ○竹のエネルギー利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○木材生産収支予測の精度向上や川上から川下の情報の共有化等による効率的な木材供給体制の構築 ○森林バイオマスの供給体制の強化 ○主伐・再生林一貫作業システムの普及・定着による低コスト化
(3) 海洋調査体制の強化による漁業生産の拡大	
<ul style="list-style-type: none"> ○漁業調査船の機能強化 ○マアジ等の漁場形成を予測する技術の開発と漁業者への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○国による新たな資源管理体制に移行するクロマグロ等の漁業効率化のため、漁場予測等の情報の継続発信とニーズの変化を捉えた運用 ○海水温等の海洋環境の変化に伴う水産資源動向を的確に捉えた未利用・低利用漁場（資源）の有用化

成 果	課 題
(4) 安心・安全な農水産物の供給	
<ul style="list-style-type: none"> ○JGAP 指導員育成と認証促進 ○農場 HACCP*の準備制度である「やまぐち高度衛生管理農場認定制度」に取り組む家畜生産農場が増加 ○サワラ等の水産物鮮度保持技術の普及 ○下関漁港における市場の高度衛生管理対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○JGAP の普及定着による認証件数の増加 ○農場 HACCP に加え畜産 GAP の取組も推進 ○資源管理の充実強化により漁獲制限された漁獲物の高品質化技術の確立と普及 ○高度衛生管理型荷さばき所の計画的整備
(5) 全国に誇れるブランド品目の生産拡大	
<ul style="list-style-type: none"> ○ゆめほっぺ・オリジナルユリ・やまぐち和牛・長州黒かしわ・キジハタ等、全国に誇れるブランド品目の生産拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ○産地規模の拡大や生産基盤の強化
(6) 需要のある品目の生産強化	
<p>農業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○需要先との契約に応じた米・麦等の生産を推進 ○飼料作物の生産拡大による飼料自給率の向上 ○園芸作物の積極的な導入支援 <p>林業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○原木集積流通拠点の整備 <p>漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地先・沿岸・沖合・内水面の各場面に応じた生産技術開発や資源管理の拡大 ○取締や指導の強化による漁業秩序の維持 	<p>農業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たな需要先の開拓、実需者とのマッチング強化、収量向上と品質確保、さらなる生産拡大 ○県内需要を満たすまでの増産 <p>林業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主伐を主体とした効率的な木材供給体制の構築 <p>漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生産増加に結びつく資源管理を通じた需要のある魚種の生産拡大 ○キジハタ等の資源の高度利用と、未利用・低利用漁場（資源）の開拓 ○地域の核となる定置漁業等の基幹漁業の新興や、貝類・藻類や新規魚種の養殖の振興 ○悪質・巧妙化する密漁事案に対応できる漁業取締船の機能強化
(7) 防疫体制の強化	
<ul style="list-style-type: none"> ○農作物やコイ等に関する病虫害や疾病 	<ul style="list-style-type: none"> ○発生リスクは依然高く、継続した防

成 果	課 題
<p>の未然防止と迅速な情報発信の徹底</p> <p>○鳥インフルエンザや口蹄疫などの家畜伝染病的確な発生予防対策の実施</p>	<p>疫体制の堅持</p>
(8) 研究開発の強化	
<p>○オリジナルユリ等の新品種開発や高品質化・省力化等に関する研究を進展</p> <p>○海洋調査体制の中核である漁業調査船の機能を強化</p>	<p>○先端・先進技術を活用した中核経営体の収益性向上や競争力強化、成長産業化につながる技術開発</p>

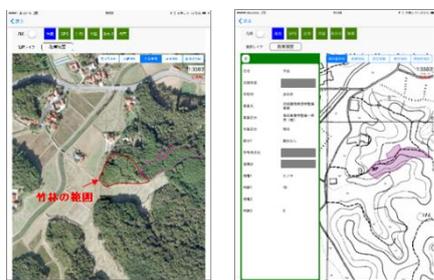
新たな情勢	<p>食料・農業・農村基本計画（平成 27 年 3 月 31 日閣議決定）</p> <p>森林・林業基本計画（平成 28 年 5 月 24 日閣議決定）</p> <p>水産基本計画（平成 29 年 4 月 28 日閣議決定）</p> <p>農林水産業・地域の活力創造プラン改定（平成 29 年 12 月 8 日決定）</p>
-------	--



酒米実証ほ場でのコンバイン収穫



キジハタ狙いの建網



森林資源情報収集・活用支援システム



鳥インフルエンザ対策

「JGAP」とは、「工程管理に基づく品質保証」の考え方を生産現場に導入し、食品事故等を未然に防ぐための手法のひとつ。

「原木SCMクラウドシステム」とは、インターネットなどを經由して原木の需要と供給のマッチングを行い、原木の調達から流通までを一元的に管理する仕組みのこと。

「農場HACCP」とは、食品の安全性を向上させる取組であるHACCPの考え方を農場の衛生管理に取り入れた手法のこと。

4 生産基盤の整備と資源の保全・有効活用

主要な取組

- 水田高機能化*や林内路網、漁場整備など、効率的な生産に不可欠な農林漁業基盤の計画的な整備
- 多面的機能*発揮対策や鳥獣被害の軽減化
- 防災・減災対策

主要な成果

- 水田高機能化 **【2013 (H25) : 1,143ha→2017 (H29) : 1,577ha】**
- 漁場整備 **【2013 (H25) : 375.7ha→2017 (H29) : 506.9ha】**
- 森林バイオマス利用量 **【2013 (H25) : 35,483t→2017 (H29) : 56,455t】**
- ため池整備 **【2013 (H25) : 1,509箇所→2017 (H29) : 1,583箇所】**

今後の課題

- 中核経営体が産地・地域の核となる生産構造に改革するための基盤整備
- 農林水産業・農山漁村が持つ多面的な機能の維持、発揮
- 近年、頻発する大規模自然災害に備えた災害に強い農山漁村づくり

成 果	課 題
(1) 生産基盤の整備	
<ul style="list-style-type: none"> ○区画整理や水田高機能化、高性能林業機械の導入、漁場整備を実施 ○防波堤や岸壁等の漁港施設の長寿命化対策を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○計画的な基盤整備の継続
(2) 卸売市場の機能強化と水産業振興拠点の整備	
<ul style="list-style-type: none"> ○下関漁港における市場の高度衛生管理対策や岸壁の耐震化、水産業振興拠点等の整備を推進 ○下関漁港の基幹漁業である沖合底びき網漁船の高度衛生化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ソフト対策を含めた高度衛生管理体制の構築 ○計画的な拠点整備の継続 ○市場の高度衛生化と一体的な沖合底びき網漁船全船の高度衛生化
(3) 森林バイオマス等再生可能エネルギーの活用	
<ul style="list-style-type: none"> ○森林バイオマスの低コスト供給体制の構築や、ペレットボイラー・小水力発電施設の導入促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○森林バイオマスの供給体制の強化と低コスト化 ○農業水利施設における小水力発電の導入検討
(4) 鳥獣被害防止対策の強化	
<ul style="list-style-type: none"> ○鳥獣被害に対し防護と捕獲の両面から対策を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○被害軽減につながる地域ぐるみの防止活動の展開

成 果	課 題
(5) やまぐち森林づくり県民税の活用	
○やまぐち森林づくり県民税を活用した 荒廃森林や繁茂竹林等の整備による公 益的機能の回復	○計画的な事業推進による荒廃森林等 の整備の継続
(6) 多面的機能の維持・発揮	
○農林漁業が持つ多面的機能の維持・発 揮	○活動組織の維持・強化 ○将来にわたって効果が発揮されるよ う効率的・効果的な取組の促進
(7) 防災・減災機能の強化	
○ため池・治山ダム・海岸保全施設等の 計画的な整備・改修 ○高潮・津波ハザードマップの整備	○継続的かつ計画的な整備・改修の実 施 ○防災意識の向上

新たな情勢	土地改良長期計画（平成 28 年 8 月 24 日閣議決定） 漁港漁場整備長期計画（平成 29 年 3 月水産庁策定） 森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）の創設（平成 29 年 12 月 22 日閣議決定）
--------------	---



漁場整備



やまぐち森林づくり県民税の活用（強度間伐）



多面的機能支払 大道理（景観作物）



ため池の整備（鑄銭司新池）

「水田高機能化」とは、従来の暗渠排水に比べて高い機能を持った浅層暗渠や地下水水位制御システムによる排水対策により、水田への畑作物の導入を可能にすること。

「多面的機能」とは、農林水産業や農山漁村が果たす、国土や環境の保全、自然とのふれあいを通じた教育の場の提供、地域色豊かな伝統文化の継承などの機能のこと。

5 取組の総括

取組状況

- 本県農林水産業の活力創出に向け、県政運営の指針である「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」や、農林水産部の行動計画である「やまぐち農林水産業活力創出行動計画」に基づき、各種の取組を展開

農林水産業を取り巻く環境

- 国内人口の減少や TPP11 や日 EU・EPA など貿易自由化、さらには激化する産地間競争といった社会環境に加え、生産者の減少・高齢化やこれに伴う生産力の低下といった内的環境など、依然として厳しい状況に直面

対応方向

- 経営発展を目指す担い手が、生産の大宗を担う経営体へと成長発展し、こうした経営体が産地・地域の核となる生産構造へと改革することにより本県農林水産業の成長産業化を実現

IV 山口県農林水産業の目指す姿

1 キーワード

中核経営体を核とした山口県農林水産業の成長産業化

2 基本的な考え方

需要の拡大に対応できるよう生産力を増強するため、生産の大宗を担い、地域を牽引する中核経営体を育成して、これらが核となった生産構造へと改革し、本県農林水産業の成長産業化を実現

3 「中核経営体」とは

(1) 農林業

優れた経営感覚と強固な経営基盤に基づく持続的な経営が可能で、地域雇用の受け皿ともなる集落営農法人等の法人経営体や林業認定事業体を中核経営体と位置づけます。

(2) 漁業

計画的で実効性のある資源管理の実践の下で経営強化に取り組む優良な漁業経営体であり、地域における漁業後継者の指導者でもある漁業士や、効率的かつ安定的な漁業経営を行う法人経営体等を中核経営体と位置づけます。

4 「成長産業化」が目指す姿

(1) 農業

新たな人材の受入れや、農地の集積、経営拡大を目指す法人経営体を各地に育成し、これらを中心に、地域を支える様々な担い手が一体となって活躍することにより農業に雇用と活力を創出します。

(2) 林業

森林資源の循環利用に向け、林業事業体の経営基盤強化と林内路網等の生産基盤整備により、林業に雇用と活力を創出します。

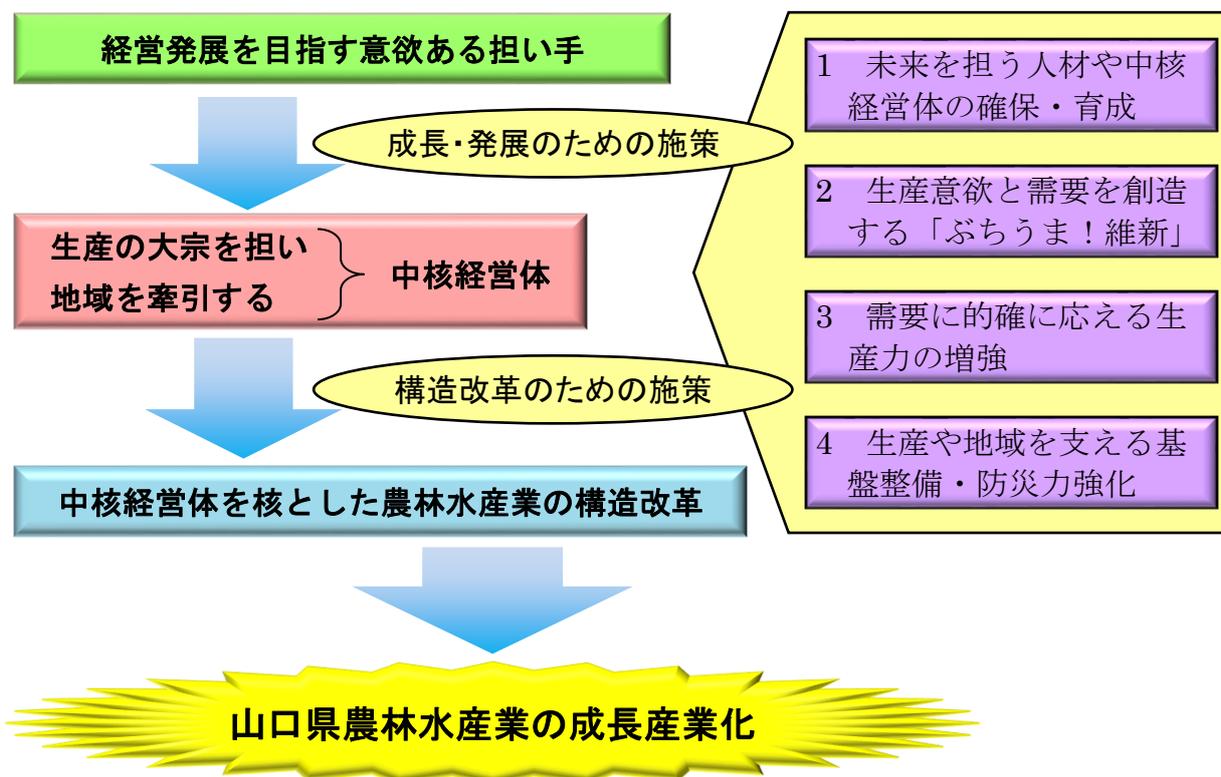
(3) 漁業

計画的で実効性のある資源管理に取り組む経営体による漁業経営の複合化や多角化、地域の核となる基幹漁業や養殖業の振興（新興）により、漁業に雇用と活力を創出します。

5 「成長産業化」に向けたシナリオ

- 経営発展を目指す意欲ある担い手を対象に、これらが 10 年後の山口県農林水産業の生産の大宗を担い、新たな人材の受入れ等を通じて地域を牽引する中核経営体へと成長・発展するための施策を講じます。
- さらに、これら中核経営体が産地・地域の核となる生産構造へと改革していくための施策を講ずることで山口県農林水産業の成長産業化を実現します。

6 「成長産業化」に向けたイメージフロー



V 施策体系

中核経営体を核とした山口県農林水産業の成長産業化実現に向けて、4つの柱と19の重点事項、69の目標項目で構成する施策体系により、各種の施策・事業を展開します。

1 未来を担う人材や中核経営体の確保・育成

本県農林水産業が将来にわたり持続的かつ安定的な産業として維持・発展するよう、募集から研修を経て就業、定着までの一貫した「日本一の担い手支援策」を強化するとともに、経営発展を目指す担い手が、本県農林水産業の生産の大宗を担い、新規就業者の受け皿となって地域を牽引する中核経営体へと成長・発展するための対策を講じます。

2 生産意欲と需要を創造する「ぶちうま！維新」

味や品質に優れ全国に誇れる「やまぐちブランド」品目を中心に、知事を隊長とした「ぶちうま売込隊」が本県の魅力ある農林水産物や加工品の情報発信を戦略的に展開し、地産・地消の着実な推進対策や、国内・海外に向けた販路拡大・需要拡大対策を講じるとともに、消費者ニーズに的確に応え生産者が意欲をもって生産活動に取り組めるよう新たに需給連携のしくみを構築します。

3 需要に的確に応える生産力の増強

中核経営体を核とした本県農林水産業の担い手が、県産農林水産物や加工品に対する需要の拡大に的確に対応し、計画的かつ効率的な生産活動を展開できるよう、JGAPや市場の高度衛生管理、防疫体制の強化等による安心・安全な農水産物の安定供給対策、先端技術を積極的に取り入れた研究開発強化対策など、総合的な生産力の増強対策を講じます。

4 生産や地域を支える基盤整備・防災力強化

生産力の増強を図るための基礎となる農林水産業の生産基盤を計画的に整備するとともに、依然として深刻な鳥獣被害の防止対策や、農林水産業・農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮対策、近年の多発する自然災害に備えた防災・減災機能の強化対策を講じます。

「3つの維新」への挑戦

産業維新 大交流維新 生活維新

中核経営体を核とした山口県農林水産業の成長産業化

1 未来を担う人材や中核経営体の確保・育成

「日本一の担い手支援策」を強化するとともに、経営発展を目指す担い手が、本県農林水産業の生産の大宗を担い、新規就業者の受け皿ともなって地域を牽引する中核経営体へと成長・発展するための対策

- (1) 中核経営体の育成と経営基盤の強化
- (2) 新規就業者の確保・定着
- (3) 農山漁村女性リーダー・女性経営参画者の育成
- (4) 「農林業の『知』と『技』の拠点」の形成

目標項目数：10

2 生産意欲と需要を創造する「ぶちうま！維新」

やまぐちブランドを中心に、本県の魅力ある農林水産物の情報発信を戦略的に展開し、国内・海外に向けた販路拡大・需要拡大対策を講じるとともに、消費者ニーズに的確に応え意欲をもって生産に取り組めるよう新たに需給連携のしくみを構築

- (1) 県産農林水産物のブランド力強化
- (2) 大都市圏や海外への販路拡大
- (3) 地産・地消の取組強化
- (4) 6次産業化・農商工連携の一体的な取組強化

目標項目数：10

3 需要に的確に応える生産力の増強

県産農林水産物の需要拡大に的確に対応し、計画的かつ効率的な生産活動を展開できるよう、先端・先進技術を積極的に取り入れた研究開発強化対策など、総合的な生産力の増強対策

- (1) 需要のある農畜産物の結びつき強化・生産拡大
- (2) 需要に応える木材供給力の強化
- (3) 水産資源の適切な管理による漁業生産力の向上
- (4) 安心・安全な農水産物の供給
- (5) 防疫体制の強化
- (6) 先端・先進技術の活用等研究開発の強化

目標項目数：26

4 生産や地域を支える基盤整備・防災力強化

農林水産業の生産基盤を計画的に整備するとともに、鳥獣被害の防止対策や、農林水産業・農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮対策、近年の多発する自然災害に備えた防災・減災機能の強化対策

- (1) 生産基盤の整備
- (2) 鳥獣被害防止対策の強化
- (3) やまぐち森林づくり県民税等の活用
- (4) 多面的機能の維持・発揮
- (5) 防災・減災機能の強化

目標項目数：23

VI 向こう5年間の具体的な取組内容

1 未来を担う人材や中核経営体の確保

(1) 中核経営体の育成と経営基盤の強化

取組の方向性や狙い

- 農業では、集落営農法人はもとより、一戸一法人や JA 出資型法人、農業参入企業など多様な法人経営体を中核経営体と位置づけ、その新設や経営発展を促します。

この中核経営体を中心に、これを取り巻く地域の様々な農業者が一体となって生産や加工販売、農地保全等の役割を果たすことにより産地の維持・拡大を図ります。

また、「担い手支援日本一」対策とも連動して、新たな人材が中核経営体や産地に継続して就業し定着できる環境整備を図ります。

- 林業では、小規模・零細な民間素材生産事業体*の協業化・法人化等を進め、中核経営体としての林業認定事業体への発展を図ります。
- 漁業では、地域における漁業後継者の指導者でもある漁業士や、効率的かつ安定的な漁業経営を行う法人等を中核経営体と位置づけ、これらが行う他種漁業との複合経営等の支援強化や、漁業者グループの共同経営化等の促進により、経営基盤強化を図ります。

具体的な取組内容

【農業】

- 集落営農法人を始めとする法人経営体の育成を進めるとともに、経営の複合化や多角化、法人間の連携による経営基盤の強化を図ります。
- 農地中間管理機構*の活用により、法人経営体や認定農業者など担い手への農地の集積・集約を加速化します。
- 経営発展を目指す農業者や法人経営者等を対象に、経営マネジメントやマーケティング等の研修を行う「やまぐち尊農塾」等を通じて、経営マインドに優れた次世代の経営者を育成します。



法人連合体による事業展開



やまぐち尊農塾

【林 業】

- 小規模、零細な林業事業体の協業化・法人化による経営基盤の強化を進めます。
- 高性能林業機械の導入・活用を促進するとともに、専門的かつ高度な林業技術研修を実施し、低コスト作業システムの確立を進めます。
- 資格取得から実践的な林業技術研修を短期間で集中的に実施し、即戦力となる現場技能者の育成を強化します。



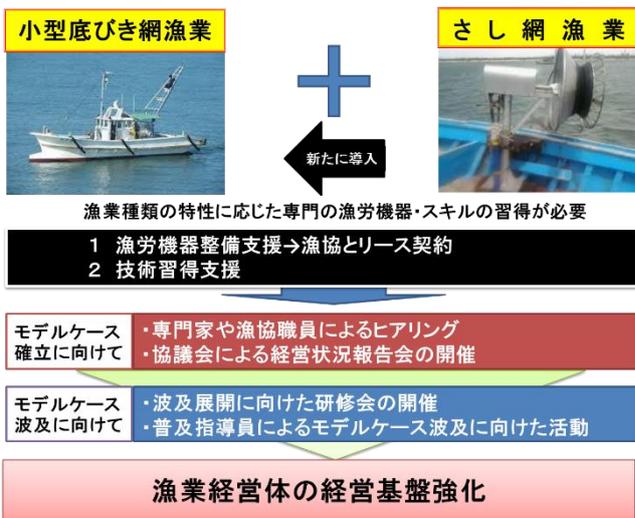
高性能林業機械の導入



伐木技術研修

【漁 業】

- 水産大学校等と連携した経営診断や指導を充実強化し、中核経営体が行う他種漁業との複合経営や事業承継等の促進、漁業者グループの共同経営化や法人化等の促進により、経営基盤の強化を進めます。
- 漁業士や漁業士候補者、新規就業者への計画的な研修を実施し、経営感覚に優れ、地域のリーダーとしての資質を備えた中核経営体の育成を促進します。



共同経営化（ハモ共同出荷の取組）

目 標

目 標 項 目		2017 (H29) (基準)	2022 (目標)
農業中核経営体数	(経営体)	427	500
うち集落営農法人数	(法人)	263	320
集落営農法人連合体数	(連合体)	6	24
農業の担い手の経営面積	(ha)	13,485	23,400
林業認定事業体数	(事業体)	19	24
雇用型漁業の複合経営モデル構築	(件)	—	10
法人漁業経営体数 (共同経営体含む)	(経営体)	84	125

年次計画

取 組 内 容	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022
中核経営体（農業）の育成	相談支援体制整備	多様な法人経営体の育成 中核経営体の経営基盤の強化			
農業の担い手への農地集積・集約化		農地中間管理機構を介した農地集積・集約化			
やまぐち尊農塾等の開講		やまぐち尊農塾等の開講・運営			
林業認定事業体の育成		小規模事業体の協業・法人化 高性能林業機械の導入 認定事業体への登録			
雇用型漁業の複合経営モデル構築		モデル構築		モデル展開	
漁業者グループの共同経営化・法人化		経営診断・指導に基づく共同経営化・法人化促進			
中核漁業経営体研修		基礎研修・中級研修・上級研修			

「民間素材生産事業体」とは、森林所有者等から山の立木を購入し、購入した木の伐採等の作業を担い、主として素材のまま販売する森林組合以外の民間業者のこと。

「農地中間管理機構」とは、担い手への農地集積と集約化を推進するため、農地の出し手と受け手の間に介在し、農地の中間的受け皿として県段階に設置する組織のこと。

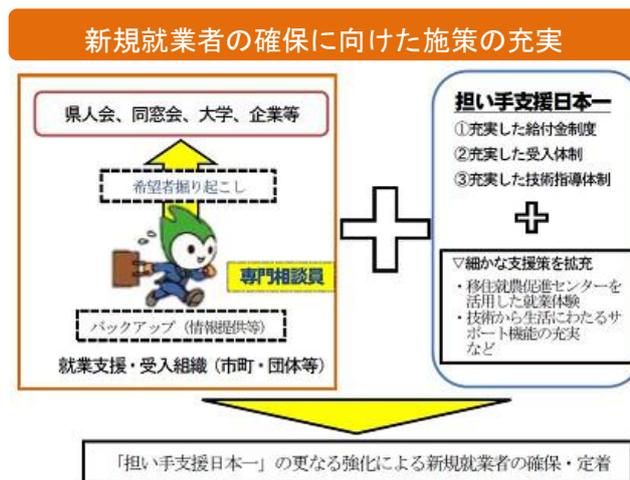
(2) 新規就業者の確保・定着

取組の方向性や狙い

- 募集から技術研修、就業、定着までの一貫した日本一の担い手支援策を強化し、県内外から新規就業者の確保・定着を図ります。
- 新規就業者の受け皿となる中核経営体における受入体制の強化と、積極的な新規就業者の掘り起こしを行う相談体制の構築を図ります。

具体的な取組内容

- 企業や大学等への積極的なアプローチを通じて就業希望者の掘り起こしを行い、就業希望者への継続した情報提供や相談など、ニーズに的確に対応できる専門相談員（リクルーター）を設置します。
- 農林漁業分野が一体となった合同就業相談会の開催や、市町とも連携した就業希望者のライフスタイルに応じた就業相談会の開催など、相談段階での対策を強化します。
- 就業の受け皿となる中核経営体の育成や指導農家・農地・栽培施設・住居等をセットにした受入体制や、研修期間中の資格・技術習得に対する研修体制、さらには、関係団体等による技術習得から生活全般に亘るトータルサポート体制など、総合的な受入体制の強化を進めます。
- 新規就業者の就労条件改善のための社会保険の加入促進や、IoT等を活用した先端・先進技術の活用による作業負担の軽減及び労働安全性向上に取り組みます。
- 新規就業者の青壮年グループ等への加入を促進し、仲間づくりを通じた定着率の向上や、農林漁業の業種間交流によるネットワーク強化を進めます。



就業相談会の開催



指導体制等の受け入れ態勢強化

目 標

目 標 項 目		2017 (H29) (基準)	2022 (目標)
新規就業者数 (累計)	(人)	788/4 年	1,100/5 年
うち農業	(人)	445/4 年	600/5 年
うち林業	(人)	153/4 年	200/5 年
うち漁業	(人)	190/4 年	300/5 年

年 次 計 画

取 組 内 容	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022
新規就業者の確保・育成・定着		相談・研修・就業・定着まで 一貫した日本一の担い手支援策			
		農林漁業合同就業相談会			
		リクルーターの設置			
		ライフスタイルに応じた相談会			
		総合的な受入体制強化 ネットワーク強化			

(3) 農山漁村女性リーダー・女性経営参画者の育成

取組の方向性や狙い

- 農山漁村地域を牽引する女性リーダー（生活改善士等）の活動促進を図るとともに、生産や地域活動に参画し、農山漁村を支える担い手となる女性の発掘・育成を図ります。
- 地域農林水産業をリードする中核経営体等において、女性経営者・経営参画者として多様に活躍できる女性「ステキ女子^{*}」の育成を通じて、山口県農林水産業の魅力アップ・農山漁村の輝き創出を図ります。

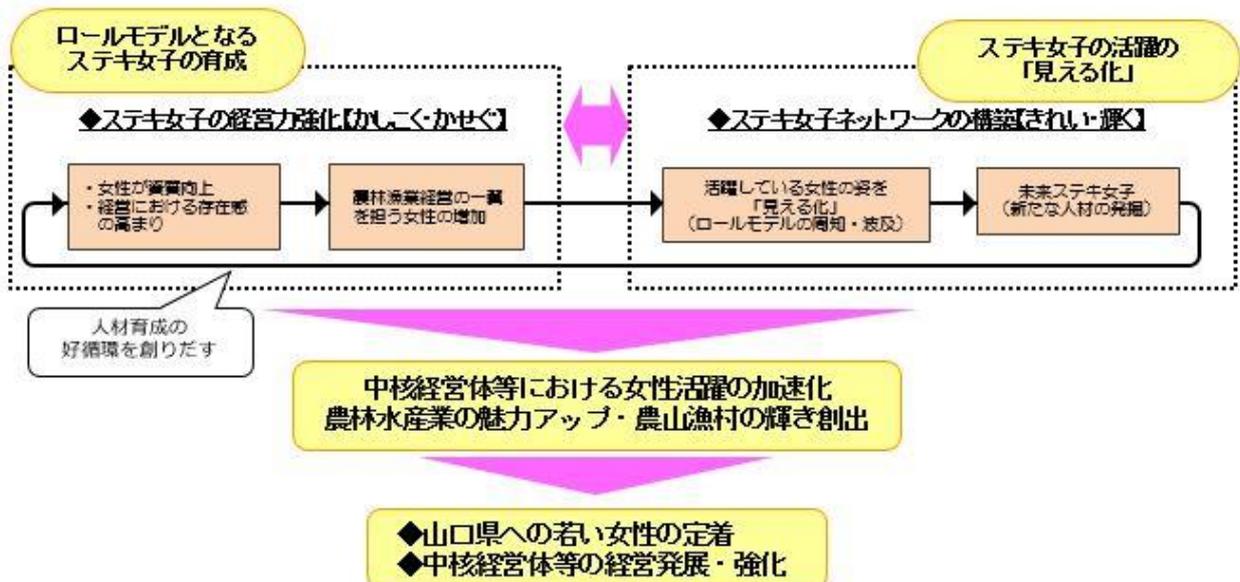
具体的な取組内容

- 農林水産業の振興や農山漁村の活性化のための政策方針決定の場へ積極的に参画する農山漁村女性リーダーとして、生活改善士の育成・認定と資質向上のための研修会等を実施します。
- 中核経営体等で主体的に経営参画する女性農林漁業者の育成に向け、講座型研修の実施やネットワーク活動支援、家族経営協定等の締結促進に取り組みます。
- 次世代を担う女性人材の確保や、本県農林水産業の魅力向上、農山漁村の輝き創出のため、女性が元気に活躍する姿を SNS 等を活用して広く情報発信します。



リーダー養成講座

経営体において多様に活躍できる“ステキ女子”の育成



目 標

目 標 項 目	2017 (H29) (基準)	2022 (目標)
経営体において経営参画した女性数※ (人)	229	269
農山漁村女性リーダー数 (人)	200	200
女性役員がいる集落営農法人割合 (%)	23.9	35.0

年次計画

取 組 内 容	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022
農山漁村地域を牽引する女性リーダーの活動促進	生活改善士の認定・育成及び県研修会・地区実践学習会等の開催				
	地域を支える農山漁村女性の発掘・育成				
経営体で主体的に経営参画する女性農林漁業者の育成	次代の女性農林漁業者の発掘・育成				
	パートナーシップ経営の確立に向けた家族経営協定等の締結				
	経営力強化に向けた講座型研修の開催				
	女性農林漁業者のネットワーク強化と情報発信				

「ステキ女子」とは、農林水産業において、経営者・経営参画者として自身の“ステキ・スタイル”を確立し、その魅力を多様に情報発信していける女性のこと。「きれい」に「輝き」ながら、「かしこく」「かせぐ」農林漁業女子をイメージ。

「経営体において経営参画した女性数」とは、地域農林水産業をリードする経営体において、経営者・経営参画者としての位置づけが明確になった女性数

(4) 「農林業の『知』と『技』の拠点」の形成

取組の方向性や狙い

- 研究開発や普及のスピードアップ、先端技術を駆使できる担い手の早期育成を図るため、農業大学校や農業試験場等を統合し、「農林業の『知』と『技』の拠点」を形成します。



農業大学校



農業試験場

2 生産意欲と需要を創造する「ぶちうま！維新」

(1) 県産農林水産物のブランド力強化

取組の方向性や狙い

- 萩たまげなすや長門ゆずきち、のどぐろ、あまだいなどの消費者ニーズが高いやまぐちブランド商品や GI 登録商品など、既存ブランド商品の一層の認知度向上を図ります。
- とりわけ消費者ニーズが高く生産者の所得向上効果が高いと期待されるはなっこりーやゆめほっぺ、きじはた、長州黒かしわ等については、需給連携のしくみを確立し、生産地における一層の品質向上対策の徹底と、生産拡大による安定供給体制の構築により経営体の所得向上を図ります。
- マハタ、クエ、和牛など評価の高い県産品を中心に認知度向上を図ります。



やまぐちブランド

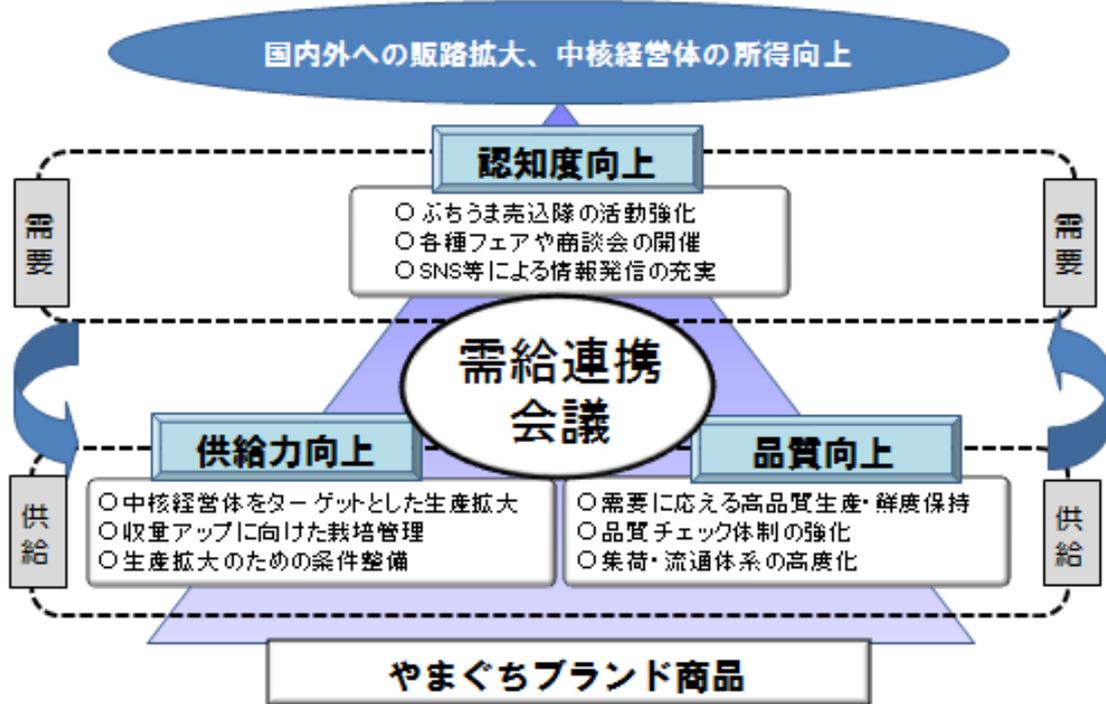


GI 登録産品（下関ふく）

具体的な取組内容

- 既存ブランド商品の認知度向上を図るため、「ぶちうま売込隊」による売込強化をはじめ、農業大学校生など次代の担い手や法人と協働したブランドフェア等の開催や、バイヤーを招へいた商談会・産地交流会の開催、マスコミ・SNS を活用した情報発信を強化します。
- 集落営農法人をはじめとする中核経営体を対象に、消費者ニーズを的確に伝え、需要拡大の取組が生産意欲の向上につながる好循環を生み出す体制「需給連携会議」を構築します。
- 味や品質で高い評価を得ている県産農林水産物の新たなやまぐちブランド登録や GI 商品登録等を進めます。

県産農林水産物等のブランド力強化に向けた戦略的な取組



目 標

目 標 項 目	2017 (H29) (基準)	2022 (目標)
ブランド力強化を図る主要なブランド品目※の 販売量	—	20%以上増加
GI 登録商品数 (商品)	2	5

年次計画

取 組 内 容	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022
情報発信の強化	情報発信・ブランドフェア開催				
需給連携会議	農業 試行	農業部門の運用			
	林業 水産業 試行	林業・水産業部門の運用			
新たなブランド等登録	新たな登録に向けた支援				

「ブランド力強化を図る主要なブランド品目」とは、ゆめほっぺ、日本酒、長州黒かしわ、乾椎茸、きじはたのこと。

(2) 大都市圏や海外への販路拡大

取組の方向性や狙い

- これまで知事のトップセールス等によって構築してきたネットワークを最大限活用し、観光分野とも連携しながら、全国に誇れる本県の魅力ある農林水産物等の情報発信を戦略的に展開し、新たな需要の創出を図ります。
- 新たに設立された地域商社との連携により、大都市圏の高級店舗に向けた売込展開を図ります。
- これまで培ってきたネットワークを一層強化することで、更なる輸出商品数の増加と安定取引の確立を図ります。
- 輸出コスト削減による価格競争力の強化や収益性の向上を図り、輸出事業への新規参入を図ります。

具体的な取組内容

- 知事を隊長とする「ぶちうま売込隊」によるトップセールスを通じ、国内外に向けて本県の魅力ある農林水産物を観光資源等と一体的かつ戦略的に情報発信します。
- 「ぶちうま産直市場」の取扱品目を、現状の水産物から農産物等へ拡大し、大都市圏への販売強化を進めます。
- 大都市圏のバイヤーとの商談会・産地招へいや、マスコミ・SNSを活用した情報発信を戦略的に行い、「ぶちうま産直市場」を積極的にPRするとともに地域商社との連携を通じて「やまぐちブランド」等の高級店舗への売込み強化を進めます。
- 台湾や香港、上海、アセアン地域などに対しては、現地情勢に精通した本県関係者や豊富な実績とノウハウを有する輸出商社等と構築したネットワークを強固なものに発展させ、輸出商品の拡大と定着を進めます。

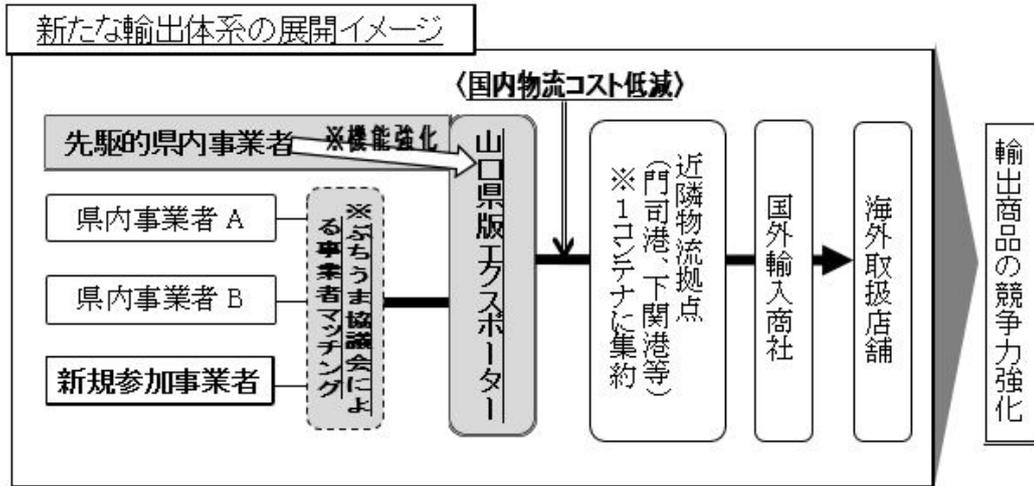


ぶちうま産直市場 HP



情報発信会 in 台湾台北

- 既に輸出に取り組んでいる先駆的な県内事業者を「県版エクスポーター※」として機能強化し、県内港を活用したコンテナ便混載物流によるコスト削減を図り、輸出競争力強化を進めます。



目 標

目 標 項 目	2017 (H29) (基準)	2022 (目標)
ぶちうま産直市場の発注件数 (件)	1,019	1,800
農林水産物等の輸出商品数 (商品)	75	150
県産農林水産物等を混載したコンテナ便の輸出回数 (累計)	—	10/5 年

年 次 計 画

取 組 内 容	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022
ぶちうま売込隊等による情報発信の強化・商談会の開催	情報発信強化・商談会開催				
ぶちうま産直市場の利用促進	発注件数の増大				
海外ネットワークの強化	海外への売り込みの加速				
先駆的な事業者の機能強化	事業者選定				
	コンテナ便試行	コンテナ便混載物流の運用			

「県版エクスポーター」とは、本県農林水産物等の海外競争力を高めるため、県内他事業者の商品取りまとめや代金決済機能、県内港など近隣地からのコンテナ便混載の調整を担うエクスポーター(輸出者)として、商品コスト低減に向けた取組等を行う県内事業者のこと。

(3) 地産・地消の取組強化

取組の方向性や狙い

- 地産・地消推進拠点及び学校給食における県産農林水産物等の需要拡大を図ります。
- 木材需要の大半を占める民間住宅分野において、品質に優れた優良県産木材の需要拡大を図ります。

具体的な取組内容

- 集落営農法人をはじめとする中核経営体を対象に、消費者ニーズを的確に伝え、需要拡大の取組が生産意欲の向上につながる好循環を生み出す体制(需給連携会議)を構築します。
- 「販売協力店」や「ファーマーズマーケット」など地産・地消推進拠点の設置拡大を進めるとともに、学校栄養教諭等給食関係者、市町及び生産者団体と連携し、学校給食における県産食材の利用を促進します。
- 山口ゆめ花博を契機とした、県産花きの消費拡大を進めます。
- 県内加工業者が生産する農林水産加工品について、原料に県産農林水産物の利用を促進する取組を展開します。
- やまぐち木の家[※]等推進工務店と連携し、優良県産木材を使用した「やまぐち木の家」の建築を促進します。



ぶちうま！やまぐちフェア



県産花きPR（生協まつり）



ファーマーズマーケット



やまぐち木の家フェア

目 標

目 標 項 目	2017 (H29) (基準)	2022 (目標)
地産・地消推進拠点の新規設置数 (店舗)	—	+50
販売協力専門店における県産花き等の取扱量 (千本)	3,423	3,600
学校給食における地場産食材使用率 (%)	69.5	70
やまぐち木の家等推進工務店数 (店舗)	—	40

年 次 計 画

取 組 内 容	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022
需給連携会議【再掲】	農業 試行	農業部門の運用			
	林業 水産業 試行	林業・水産業部門の運用			
地産・地消推進拠点の設置拡大	ファーマーズマーケット等の設置拡大				
学校給食における県産食材の利用向上に向けたしくみづくり	食材供給の見直し				
	安定供給に向けた検証				
県産木材安定供給に向けたしくみづくり (工務店、製材、県森連の協定) と「やまぐち木の家」の建築促進	協定締結(随時)				
	推進工務店の開設				

「やまぐち木の家」とは、木材の強度など品質にすぐれた優良県産木材を基準以上利用した木造住宅のこと。

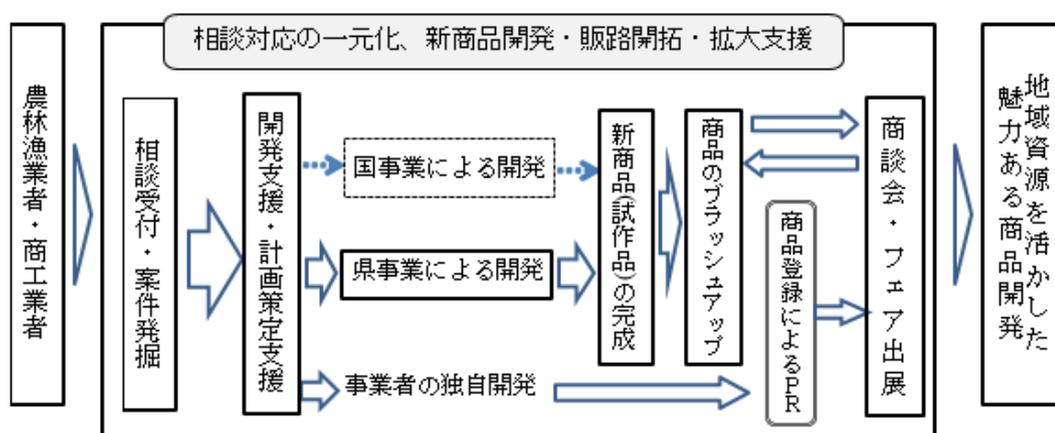
(4) 6次産業化・農商工連携の一体的な取組強化

取組の方向性や狙い

- 全国に誇れる県産農林水産物等を活用した6次産業化・農商工連携の一体的な取組強化を図ります。

具体的な取組内容

- 事業化検討段階での課題解決に向けた支援策を充実するなど、6次産業化と農商工連携の総合的な支援体制の充実・強化を進めます。
- 県産農林水産物等を活用した新商品開発と商品力向上に向けた支援を展開します。
- 地域商社と連携した商品開発や、首都圏等での販路拡大を展開します。



目 標

目 標 項 目	2017 (H29) (基準)	2022 (目標)
6次産業化・農商工連携による新規取引件数 (件)	120	270

年次計画

取 組 内 容	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022
6次産業化と農商工連携の総合的な支援体制の構築	サポートセンターの設置・運営 (相談・新商品開発・商品力向上の総合的支援)				
県産農林水産物等を活用した新商品開発への支援	国・県補助制度等の活用 人材育成研修の開催				
商品力向上への支援	テストマーケティングの実施 (専門家アドバイスによる商品ブラッシュアップ)				

3 需要に的確に応える生産力の増強

(1) 需要のある農畜産物の結びつき強化・生産拡大

取組の方向性や狙い

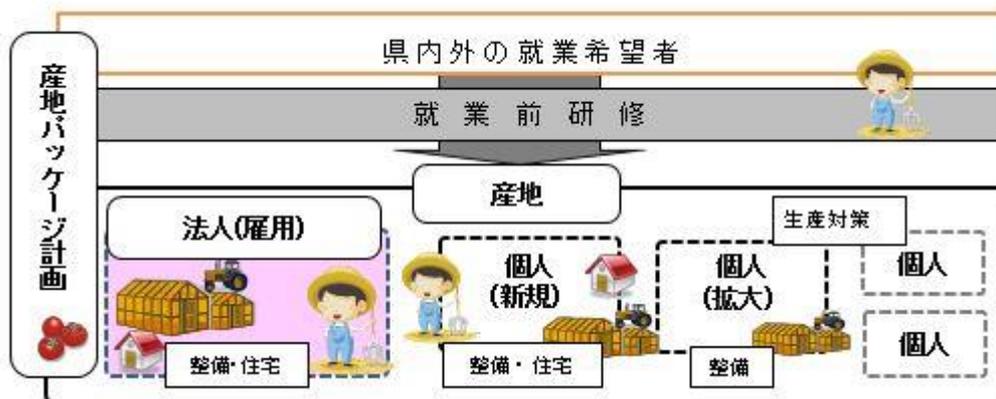
- 地域農業生産の核となる中核経営体の出荷・調製作業の効率化等を図るとともに、米をはじめ麦、大豆、野菜、花き等の需要拡大に対応した生産拡大を図ります。
- 新規就農者を含む生産意欲の高い畜産経営体による需要のある畜産物の生産拡大や高品質化を図ります。

具体的な取組内容

- 主食用米や酒米の事前契約の拡大など、中核経営体を核とした生産者と需要者との連携強化により、拡大する需要に応える生産強化を進めます。
- 麦、大豆および園芸品目等の導入による中核経営体の経営複合化や技術支援の推進と、県域での適地適作の誘導、地域間連携の強化を進めます。
- 市町が作成する「産地パッケージ計画^{*}」に基づき、新規就農者の受入支援および生産力の強化をハード・ソフト両面から総合的に支援することにより、園芸産地等における生産規模拡大を推進します。

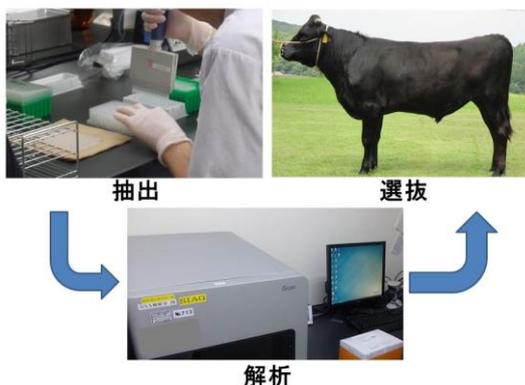


酒米とう精工場竣工式



- 集出荷拠点施設整備を推進し、出荷・調製作業の軽減による規模拡大や、マーケットインに対応した多彩な農産物の供給体制を確立します。
- 山口ゆめ花博を契機とした県産花きの生産拡大を推進します。

- 施設・機械の整備や牛の預託管理を行う支援組織の育成等による「やまぐち和牛」の生産拡大を図るとともに、全国和牛能力共進会の成果を踏まえ、ゲノム解析技術を活用した優秀な種雄牛の育成等による一層の高品質化を進めます。
- 飼育施設の整備等による「長州黒かしわ」の需要に応じた生産体制の強化を進めます。
- 飼料作物収穫機械の導入や耕畜連携の推進による飼料作物の生産拡大により、飼料自給率の向上を進めます。



ゲノム解析技術を活用した種雄牛育成



飼料用イネ専用収穫機械

目 標

目 標 項 目	2017 (H29) (基準)	2022 (目標)
山口米（検査数量）に占める事前契約 数量の割合 (%)	53	60
酒米生産量 (t)	663	750
麦の生産量 (t)	4,102	4,800
大豆の生産量 (t)	933	1,100
農業中核経営体の園芸品目の作付面積 (ha)	193	223
産地パッケージ計画に基づく施設園 芸の拡大面積 (ha)	—	+10
県オリジナル品目の作付面積		
せとみ（ゆめほっぺ） (ha)	38	50
はなっこりー (ha)	14	19
リンドウ (a)	288	500
やまぐち和牛出荷頭数 (頭)	2,300	2,400
長州黒かしわ出荷羽数 (羽)	34,000	50,000
飼料作物作付面積 (ha)	2,662	3,260

年次計画

取 組 内 容	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022
米の事前契約取引の推進	地帯別品種誘導の推進				
	需要動向把握と生産側への情報発信				
	生産・販売の結びつき強化支援				
酒米の生産者と需要先との連携強化	生産・販売の結びつき強化支援				
	高品質・多収、安定栽培対策				
麦・大豆の品質確保と生産拡大	需要動向把握と生産側への情報発信				
	高品質・安定栽培対策				
農業中核経営体の園芸品目の生産拡大	水田活用園芸品目への転換誘導				
	集出荷拠点施設整備検討				
	生産拡大推進				
施設園芸の拡大	集出荷拠点施設整備検討				
	生産拡大推進				
せとみの生産拡大	基盤整備の推進			新植推進	
	既存園地の改植推進				
はなっこりーの生産拡大	新品種の導入実証	本格普及	生産拡大推進		
	集出荷体制整備				
リンドウの生産拡大	産地の生産拡大				
	産地の生産拡大				
やまぐち和牛の生産拡大と高品質化	ゲノム解析技術等を活用した和牛改良				
	飼育施設・機械整備、外部支援組織の育成				
長州黒かしわの生産拡大と肉質の維持向上	種鶏の安定供給・次世代種鶏の育成				
	肉質の維持向上 希少部位の活用促進				
飼料作物の生産拡大	飼料作物収穫機械導入・耕畜連携の推進				
	奨励品種の普及、栽培技術の向上				

「産地パッケージ計画」とは、産地における、新規就業者等の受入・定着へ向けた募集・研修体制、農地・住居の確保、施設・機械整備、及び産地の規模拡大等の生産体制強化に関する総合的な計画のこと。

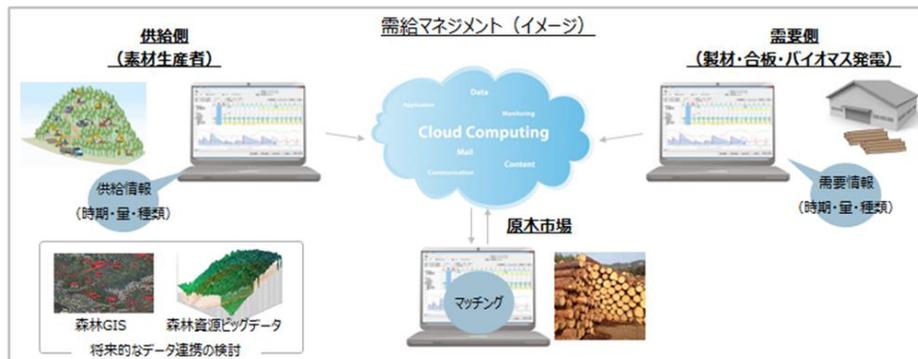
(2) 需要に応える木材供給力の強化

取組の方向性や狙い

- 森林資源の循環利用と、製材・合板用材や森林バイオマスなどの幅広い需要に対応し、木材生産から流通・加工までの情報の共有化の推進や、生産性の高い素材生産システムと低コスト再造林システムの構築を図ります。

具体的な取組内容

- 木材の生産から流通・加工に至る在庫情報等の共有化を推進し、原木需給マネジメント体制の構築を進めます。
- 高精度な木材生産収支予測や的確な路網開設計画の作成等を行うため、ドローンや地上レーザ等の計測技術の導入を進めます。
- 森林資源の循環利用に向け、高性能林業機械を活用した主伐・再造林一貫作業等低コスト再造林技術の普及・定着を進めます。
- 主伐等効率的な素材生産に向けた森林作業道や林業専用道の開設など着実な基盤づくりを推進します。



目 標

目 標 項 目	2017 (H29) (基準)	2022 (目標)
県産木材供給量 (万m ³)	27.6	30.0

年次計画

取 組 内 容	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022
原木需給マネジメント体制の構築	推進体制の 検討・調整		推進体制の整備・運営		
低コスト再造林技術等の導入・普及・定着	技術等の選定		技術等の導入・普及・定着		
森林作業道・林業専用道の整備	路網整備計画 作成		森林作業道・林業専用道の開設		

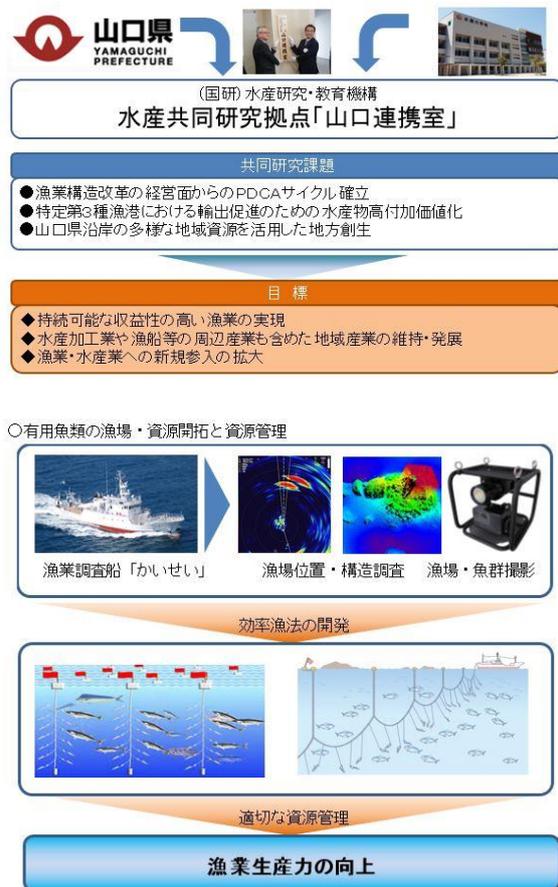
(3) 水産資源の適切な管理による漁業生産力の向上

取組の方向性や狙い

- 計画的で実効性のある資源管理のもと、漁業士等の担い手による地域の核となる漁業や養殖業の振興（新興）により、生産力の向上を図ります。
- 早期の生産拡大効果発現につながるハタ類などの有用魚種の新たな漁場や資源を開拓し、かつ、適切な取組の実行により、持続可能な生産向上を図ります。
- 地先から沿岸・沖合、内水面の漁場特性に応じた資源管理を通じ、需要ある魚種等の生産拡大を図ります。
- 政府関係機関の地方移転により設置された（国研）水産研究・教育機構との水産共同研究拠点「山口連携室^{*}」を核として、他研究機関や大学、民間企業等との連携体制強化を図ります。

具体的な取組内容

- 山口連携室や水産大学校と連携した経営診断や指導を充実強化し、中核経営体が行う定置網漁業等の基幹漁業や、ミルクイ等の貝類・藻類や新たな魚種の養殖業の振興（新興）を推進します。
- 海水温の上昇等の漁海況に応じて、ハタ類等の有用魚類の新たな漁場や資源を開拓し、かつ資源管理を適切に行うことで、持続可能な生産向上を実現します。
- 安定的な種苗生産・放流や小型魚保護、抱卵個体再放流や母貝保護区域設定等による親魚保護など、生態・成長に応じた資源管理を通じ、キジハタ・アワビ・トラフグ等、需要のある魚種の生産拡大を進めます。
- 冷水病に強い県内河川由来の県産アユ人工種苗の適切な放流による生産拡大を進めます。
- 水産共同研究では、研究ロードマップに基づく「沖合底びき網漁業の将来ビジョン」等の課題の共同研究を進め、得られた成果を速やかに現場に普及するとともに、沖合底びき網の新船建造や新たな経営体の参入に向けた活用



を進めます。

- 計画的で実効性のある資源管理を進める上で重大な弊害となる密漁に厳格に対処するため、漁業取締の体制強化を図ります。

目 標

目 標 項 目	2017 (H29) (基準)	2022 (目標)
基幹漁業等の新興件数 (件)	—	2
ミルクイ養殖生産量 (累計) (kg)	—	1,000/5年
ハタ類生産量 (累計) (t)	10[H28]	100/5年
トラフグ資源量 (t)	580[H27]	840[2026]
キジハタ生産量 (累計) (t)	20	105/5年
アワビ生産量 (累計) (t)	35[H28]	180/5年
アユ生産量 (累計) (t)	15[H28]	80/5年
水産共同研究によるビジョン等策定 (件)	—	13

年 次 計 画

取 組 内 容	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022
基幹漁業の新興	事前指導・調査				
		基幹漁業の操業開始			
ミルクイ養殖の新興	養殖実証	ミルクイ養殖の展開			
		基幹漁業の操業開始			
新たな漁場(資源)開拓及び効率漁法の開発	漁場調査・効率漁法開発				
		効率漁法の実証・普及			
地先(キジハタ・アワビ等)、沿岸・沖合(トラフグ等)における資源管理の推進	種苗生産・放流(各魚種)				
	小型魚混獲防止(キジハタ・トラフグ等)				
	母貝団地・保護区域造成(アワビ等)				
	抱卵個体再放流(ガザミ)				
効果的なアユ資源の造成	効果的な資源増殖手法の開発				普及展開
水産共同研究の推進					
	課題1 「沖合底びき網の将来ビジョン」	現地調査	改革の方向性検討	ビジョン策定	成果活用
	課題2 「水産物の高付加価値化」	事例調査	高付加価値化手法検討・対策策定		成果活用
課題3 「地域資源を活用した所得向上」	事例調査	「浜プラン」の改善		成果活用	

「山口連携室」とは、国立研究開発法人 水産研究・教育機構と山口県との水産共同研究拠点のこと。2017(平成29)年4月、水産大学校(下関市)に設置。

(4) 安心・安全な農水産物の供給

取組の方向性や狙い

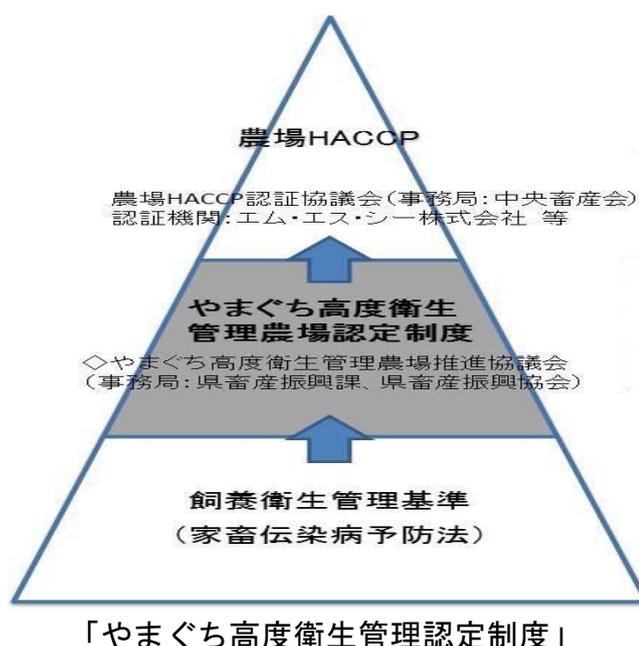
- 県民・消費者からの「安心・安全ニーズ」に対応するため、JGAP や本県独自制度「エコやまぐち農産物^{*}」の認証促進を図ります。
- 家畜生産農場において、県独自の「やまぐち高度衛生管理認定制度^{*}」による認定促進を図ります。
- 水産物市場における高度衛生管理対策を促進し、山口県水産業の競争力強化を図ります。

具体的な取組内容

- 農業大学のJGAP 認証取得、カリキュラム化により次代を担う農業者に対するGAP の理解促進と実践を推進します。
- 種々の機会を活用した消費者団体等へのGAP 制度の周知や県内取組状況の理解を促進します。
- JGAP 指導員の育成及び指導力向上や、JA グループ等による団体認証の普及啓発等を通じたJGAP 認証農場の増加を進めます。
- 「やまぐち高度衛生管理認定制度」の取組農場数の拡大や、国の農場HACCP 認証へのステップアップを推進します。
- 下関漁港における高度衛生管理型荷さばき所の整備を通じ、安心・安全な水産物の供給を進めます。



登録番号 123456789
J G A P 認証マーク



目 標

目 標 項 目	2017 (H29) (基準)	2022 (目標)
JGAP 認証件数 (件)	12	30
エコやまぐち農産物認証件数 (件)	555	650
やまぐち高度衛生管理認定農場数 (農場)	5	20

年次計画

取 組 内 容	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022
JGAP の推進	農業 大学校 JGAP 取得				
	JGAP の理解促進・指導員育成・団体認証推進				
エコやまぐち農産物認証の推進	JGAP とあわせたエコやまぐちの周知				
	環境保全型農業直接支払制度の活用				
	福祉施設等への 重点推進				
やまぐち高度衛生管理認定の推進	肉用鶏農場の認定				
	採卵鶏 ガイド ライン 策定	採卵鶏農場の認定			
	他畜種のガイドライン検討・策定				
	国の農場 HACCP への誘導及び認証				
下関漁港における市場の高度衛生管理対策の推進	高度衛生管理型荷さばき所等の整備				

「エコやまぐち農産物」とは、化学肥料・化学農薬を不使用又は県基準より 50%以上削減して生産した農産物を認証する山口県の制度で、国の「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」との整合を図ったもの。

「やまぐち高度衛生管理認定制度」とは、やまぐち高度衛生管理農場推進協議会が策定したガイドラインに基づいて各家畜生産農場が作成したマニュアルに即して高度な衛生管理に取り組む農場を認定するもの。

(5) 防疫体制の強化

取組の方向性や狙い

- 生産者が自ら判断し効果的な防除が行えるよう、病害虫の発生状況に関する情報発信の強化を図ります。
- 鳥インフルエンザや口蹄疫等の家畜伝染病の発生予防及び発生時における迅速な防疫対策のための体制を堅持します。
- コイヘルペスウイルス病など特定疾病の発生予防及びまん延防止対策の徹底を図るとともに、赤潮・貝毒プランクトンの定期的な監視を通じた漁業被害未然防止対策のための迅速な情報発信の強化を図ります。

具体的な取組内容

- 難防除病害虫の防除対策の技術確立と、関係機関一体となった侵入警戒病害虫対策を実施します。
- イネいもち病をはじめとした農作物主要病害虫の発生予察に基づき、法人就業者等が自ら判断し迅速かつ的確な防除が行えるよう研修体制を充実強化します。
- 鳥インフルエンザ等が発生した際に農場での防疫作業の指揮等を行う家畜防疫スペシャリストを育成するとともに、市町・家畜防疫協定締結団体・自衛隊等との連携を強化します。
- 定期的な県内養鯉業者のコイのウイルス検査を実施するとともに、飼育水や用具、搬入コイ等からの感染防止対策の指導を徹底します。また、トラフグやブリ等の養殖場巡回指導等により、魚病発生予防に関する適切な指導を実施します。
- 定期的な赤潮・貝毒プランクトンの検鏡検査の実施と、プランクトン増殖時における迅速な情報伝達による被害の未然防止を徹底します。また、ICTを活用した沿岸海域の赤潮プランクトン増殖等の自動モニタリングシステムの構築を進めます。

目 標

目 標 項 目	2017 (H29) (基準)	2022 (目標)
家畜防疫スペシャリスト (人)	—	40

年 次 計 画

取 組 内 容	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022
疾病・病害虫・家畜伝染病・有害プランクトン等の監視と対策	定期的な監視、情報伝達、防除・防疫・まん延防止対策等の実施				
家畜防疫スペシャリストの育成	家畜防疫のスペシャリスト育成				

(6) 先端・先進技術の活用等研究開発の強化

取組の方向性や狙い

- 研究開発や普及のスピードアップ、先端技術を駆使できる担い手の早期育成を図るため、農業大学校や農業試験場等を統合し、「農林業の『知』と『技』の拠点」を形成します【再掲】。
- 大学や民間企業等とも連携して、生産性の飛躍的向上や、少人数での大規模農地の的確な管理を可能にする I o T 等の先端技術の実証・確立と早期普及を図ることにより、「農林水産業＝重労働」というイメージを一新し、若者が夢や希望を持てる農林水産業の確立を図ります。
- 国内外の産地間競争が激化する中で、本県の特長・強みを生かした技術の実用化を図り、成果の速やかな現場展開を図ります。
- 環境変化、消費者ニーズ、生産現場でのニーズに的確に対応した研究開発を行い、生産体制強化を図ります。
- 研究成果が生産現場で有効活用されるよう積極的な情報発信を行うとともに、特許登録・新品種登録を行い、知的財産の保護と活用を図ります。

具体的な取組内容

【農林業】

- 大学や農機メーカー、国研究機関と連携し、新規就業者への技術継承や少人数での生産を可能にする自動走行トラクター等のロボット農機や自動給水栓等の先端技術の活用研究を展開し、生産現場への普及を促進します。
- 資材メーカーとの連携により、園芸品目の施設環境制御技術の開発研究を実施し、低コスト化と高品質化を推進します。
- 花き業界から評価の高いユリ、リンドウ等オリジナル品種の育成・高品質化を推進します。
- センサーや遠隔制御等の技術を活用した効率的な有害鳥獣捕獲や実効性のある防護技術を導入し、市町、自治会、猟友会と連携して農林産物の鳥獣被害を低減します。

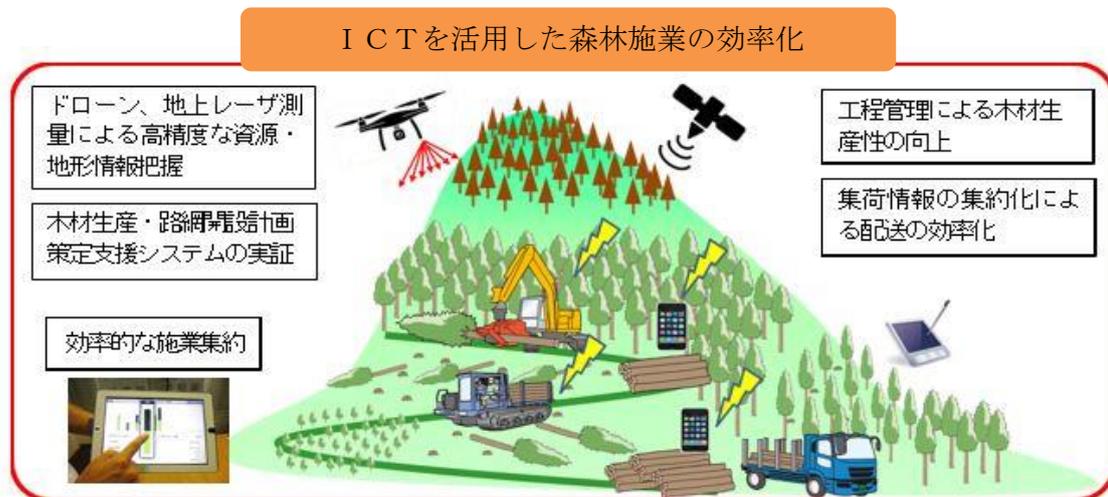
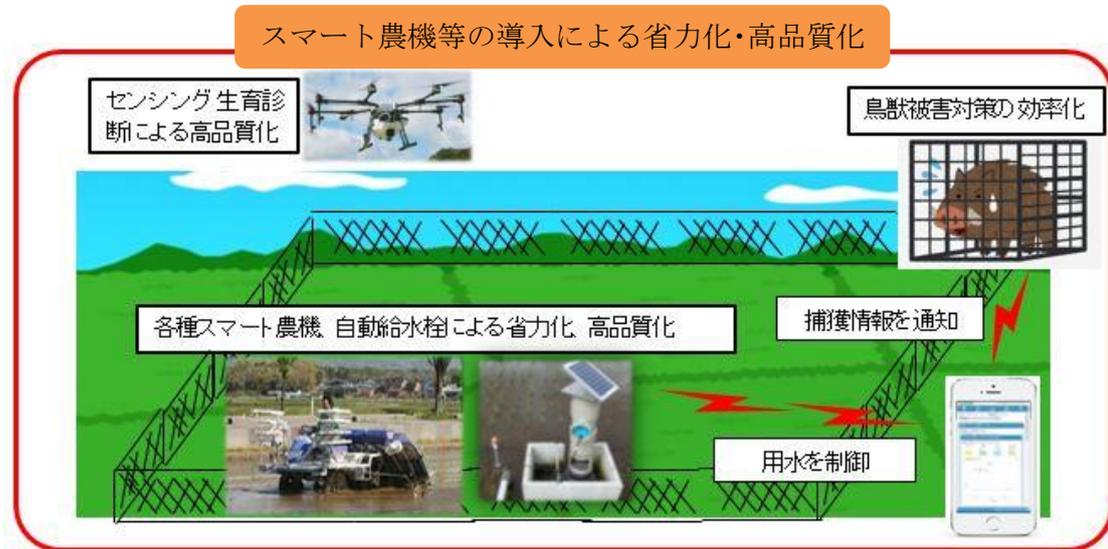


ロボットトラクタ（無人）



西京の白露

- ICT を活用した鶏舎内監視システムの開発やゲノム解析技術を活用し、家畜の生産効率や生産能力の向上等を推進します。
- ドローンや地上レーザ等の計測技術を活用した立木在庫情報や地形情報の把握による高精度な木材生産システムの実証を行うとともに、森林資源の循環利用に向けた主伐－再造林低コスト化技術の確立を図り、素材生産力を強化します。



【漁業】

- 水産共同研究拠点「山口連携室」を核とした研究機関、大学、民間企業等との連携強化を進めます。
- 本県重要魚種の資源評価を行い、科学的根拠に基づく漁業管理・規制改革を促進するとともに、JAXA の衛星データや AI を活用した漁場予測の高精度化研究などの新たな技術開発、LED を利用した省エネ効果のある集魚灯の実用化、新たな漁業技術の開発等を通じ、収益性の高い漁法への転換や操業の効率化、低コスト化を進めます。

- 温暖化等の環境変化や赤潮等の発生に対応するため、ICT を活用した沿岸漁場における赤潮プランクトン増殖等のリアルタイムモニタリング技術の確立を進めるとともに、高速・大容量通信ネットワークを活用した国や関係機関との情報共有等を通じ、最先端の新技术の活用展開を進めます。
- 新規栽培対象種の種苗生産技術開発や、現場ニーズの高いアサリの増殖技術研究、収益向上につながるミルクイ等の新規魚種の養殖技術の研究を進めます。



目 標

目 標 項 目	2017 (H29) (基準)	2022 (目標)
生産性向上に関する研究成果件数 (累計) (件)	—	10/5 年

年 次 計 画

取 組 内 容	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022
技術の研究開発	中核経営体の収益性向上につながる技術研究				
知的財産の保護・活用	特許・品種の登録と許諾契約				

4 生産や地域を支える基盤整備・防災力強化

(1) 生産基盤の整備

取組の方向性や狙い

- 農業では、農地中間管理機構と連携した中核経営体への農地集積や区画整理、水田高機能化により、低コスト農業や高収益作物の導入を図ります。また中山間地域においては、地域特性に応じた整備を図ります。
- 林業では、森林資源の循環利用が期待できる区域を重点的に、生産性の高い素材生産システムの構築に向けた林内路網整備や機械化を図ります。
- 漁業では、キジハタ等の対象水産資源の生態に即した漁場整備により、水産資源の維持培養を図ります。また、下関漁港における市場の高度衛生管理対策や岸壁の耐震化や研修・防災機能を備えた水産業振興拠点の整備、高度衛生管理対策と一体をなす沖合底びき網漁船の高度衛生化を図ります。
- さらに、整備した農林水産公共施設が将来にわたってその機能が発揮できるよう長寿命化を図ります。
- 土地改良施設等の維持管理費の負担を軽減するため、農山漁村に豊富に存在する再生可能エネルギーの有効活用を図ります。

具体的な取組内容

【農業】

- 大規模経営が可能な平坦地域では、低コスト農業を実現するための農地の大区画化、用水路のパイプライン化による機械作業や水管理等の省力化を進めるとともに、農地中間管理機構を活用して中核経営体に農地の集積・集約を加速化します。
- 条件不利な中山間地域においては、地域特性に対応した区画整理、水路や獣害防止柵など、きめ細やかな整備を推進します。
- 中核経営体を中心に高収益作物に取り組む地域では、地下水位制御システム等を導入して水田の高機能化を進めます。
- 農業水利施設や農道等の農業用施設の長寿命化に向けて、個別施設計画を策定した上で必要な維持管理・更新等を推進します。
- 農業用ダム等の水利施設を活用し、小水力発電施設の整備を進めます。



区画整理



水田高機能化

【林 業】

- 主伐作業等の効率的な実施に資する森林作業道や大型トラック等による輸送力強化に向けた林業専用道など林内路網の整備を推進します。
- 素材生産システム等に応じた高性能林業機械の導入を推進します。
- 治山ダム等の治山施設の長寿命化に向けて、個別施設計画を策定した上で必要な維持管理・更新等を推進します。



林業専用道の整備促進



素材生産システムに応じた機械化

【漁 業】

- キジハタ等を対象とした魚礁設置や藻場造成による漁場整備を推進します。
- 下関漁港において、高度衛生管理型荷さばき所や耐震強化岸壁を整備するとともに、水産業振興拠点等を整備します。
- 下関漁港の基幹漁業である沖合底びき網漁船の大規模改修による高度衛生化を順次進め、7ヶ統全船に導入することにより、漁獲物の差別化や長寿命化による経営体質の強化を進めます。
- 岸壁や防波堤等の漁港施設や、離岸堤や護岸等の海岸保全施設の長寿命化に向けて、個別施設計画を策定した上で必要な維持管理・更新等を推進します。



下関漁港本港



漁船の高度衛生化

目 標

目 標 項 目	2017 (H29) (基準)	2022 (目標)
区画整理面積 (ha)	22,979	23,400
水田高機能化面積 (ha)	1,577	2,400
中山間地域関連整備 (着手) (地区)	5	11
農業用小水力発電施設の整備 (箇所)	14	16
林内路網整備延長 (km)	—	+565
漁場 (魚礁・藻場) 整備面積 (ha)	543	727
沖合底びき網漁船の高度衛生化 (統数)	4	7[全統数]
長寿命化施設 (着手) (箇所)	88	120
うち農業施設	21	31
うち林業施設	13	23
うち漁業施設	54	66

年 次 計 画

取 組 内 容	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022
区画整理	区画整理 【421ha】				
水田高機能化	水田高機能化 【823ha】				
中山間地域関連整備	事業着手 【6 地区】				
農業用小水力発電施設の整備	小水力発電施設整備 【2 箇所】				
森林作業道・林業専用道の整備【再掲】	路網整備計画作成				
	森林作業道・林業専用道の開設				
高性能林業機械導入	高性能林業機械を活用した最適な作業システムの選定・普及				
	高性能林業機械の導入				
漁場 (魚礁・藻場) の整備	漁場整備 【184ha】				
下関漁港の整備	高度衛生管理型荷さばき所等の整備				
	水産業振興拠点の整備				
沖合底びき網漁船の高度衛生化	1ヶ統 延べ 5ヶ統	2ヶ統 延べ 7ヶ統	7ヶ統(全統数)高度衛生化		
長寿命化施設 (着手)	【農】ダム、排水機場、揚水機場、頭首工、ため池、農道橋、地すべり、農地海岸 【10 箇所】 【林】治山施設 【10 箇所】 【水】漁港施設 【12 箇所】				

(2) 鳥獣被害防止対策の強化

取組の方向性や狙い

- 野生鳥獣による農林業被害の軽減のため、集落ぐるみの「生息地管理」、「防護」、「捕獲」による総合的な被害防止対策を推進し、地域ぐるみで取り組む計画的・戦略的な被害防止活動の全県展開を図ります。

具体的な取組内容

- 総合的な被害防止対策に地域ぐるみで取り組むモデル集落を設定し、全県への波及を推進します。
- 被害防止活動を牽引するリーダー等の人材養成を通じた体制強化を進めます。
- 効率的な捕獲手法や実効性のある防護技術の開発・実証を進め、地域での普及・定着を目指します。
- 捕獲した野生鳥獣を有効に活用し、地域の活性化に繋げるため、地域での事業化に向けた取組を支援します。



集落リーダー対象の鳥獣被害対策研修会

目 標

目 標 項 目	2017 (H29) (基準)	2022 (目標)
鳥獣による農林業被害額 (億円/年)	4.7	3.0

年次計画

取 組 内 容	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022
地域ぐるみで取り組むモデル集落の設定	モデル集落の設定				
	モデル集落の波及				
集落リーダー及び地域アドバイザーの養成	集落リーダーの養成				
	地域アドバイザーの養成				
新技術の開発・実証・普及	新技術の開発・実証				
	新技術の普及・定着				
ジビエ等の利活用推進	相談窓口設置				
	ジビエの普及・啓発				

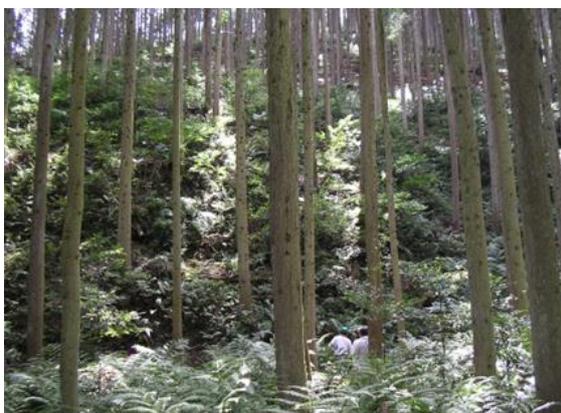
(3) やまぐち森林づくり県民税等の活用

取組の方向性や狙い

- やまぐち森林づくり県民税を活用した森林機能の回復や繁茂竹林の伐採など「安全で快適な県民の暮らしを守るための森林整備」を図ります。
- 森林環境譲与税（仮称）を活用し、市町による森林整備に対する支援等を行います。

具体的な取組内容

- 荒廃森林を対象とした間伐の実施等により森林機能の回復を進めます。
- 繁茂・拡大した竹の伐採等により多様で健全な森林へ誘導します。



荒廃した森林の機能回復



繁茂竹林の伐採

目 標

目 標 項 目	2017 (H29) (基準)	2022 (目標)
荒廃森林の整備面積 (ha/年)	400	400

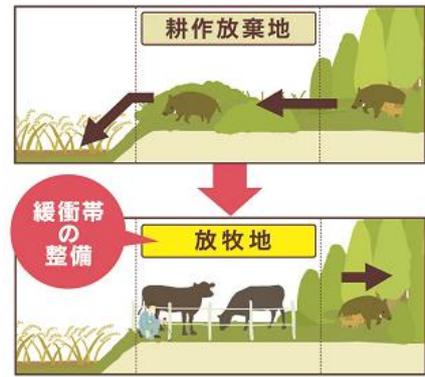
年次計画

取 組 内 容	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022
荒廃森林等の整備	荒廃森林の整備・繁茂竹林の整備				

(4) 多面的機能の維持・発揮

取組の方向性や狙い

- 農業・農村が有する国土や自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能が維持・発揮されるよう、日本型直接支払制度を活用し、農村の活性化を図ります。また、山口型放牧の取組拡大と鳥獣被害防止対策への活用を図ります。
- 森林が有する生物多様性保全や土砂災害防止、水源涵養などの多面的機能が維持・発揮されるよう、森林整備による適切な管理を図ります。
- 水産業・漁村が有する沿岸域や河川の生態系保全、海域環境監視や海難救助などの多面的機能が維持・発揮されるよう、漁業者等による活動を支援し、漁村の活性化を図ります。



具体的な取組内容

【農業】

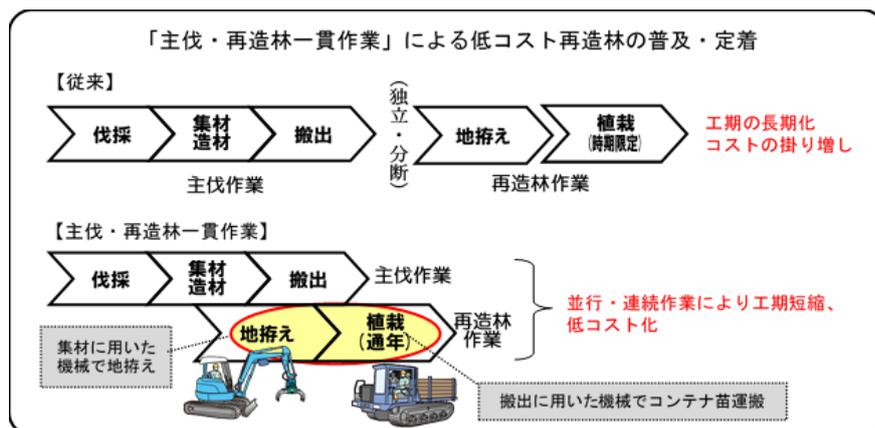
- 日本型直接支払制度の積極的活用に向けて、土地改良区を核とした組織の広域化や小規模組織の再編等により、組織体制を強化します。
- 山口型放牧が持つ多面的機能の PR 等を通じて、農地保全や獣被害防止を目的とした放牧の活用を進めます。



多面的機能支助の鳥獣被害防止柵設置の取組

【林業】

- 機械化による伐採と地拵え同時作業システム（主伐・再造林一貫作業）やバイオマスエネルギー活用による林地残材の減量化、コンテナ苗等を活用した低密度植栽の導入など低コスト再造林技術の普及により、「伐って、使って、植える」森林資源の循環利用を推進するとともに、間伐等の適正な保育施業を着実に進めます。



【漁業】

- 市町と連携し、漁業者を中心とした活動組織が行う藻場・干潟や河川環境の保全、水域監視等の水産資源の増加に資する環境保全活動の取組を支援します。



海藻を増やす取組(母藻設置)

目 標

目 標 項 目	2017 (H29) (基準)	2022 (目標)
多面的機能支払取組面積 (農地維持支払) (ha)	20,779	23,000
中山間地域等直接支払取組面積 (ha)	11,921	12,000
山口型放牧の新規取組面積 (累計) (ha)	48/4 年	80/5 年
再造林面積 (累計) (ha)	497/4 年	1,090/5 年
間伐面積 (ha/年)	3,323	3,400
水産多面的機能取組水域内の生物増加率 (%)	—	5%以上増加

年 次 計 画

取 組 内 容	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022
多面的機能支払	取組面積の拡大【2,221ha】				
中山間地域等直接支払	取組面積の維持				
山口型放牧の取組拡大と緩衝帯の整備	山口型放牧の多面的機能 PR				
	放牧による緩衝帯の整備				
低コスト再造林技術の普及	公有林における主伐-再造林一貫作業モデル施行				
	私有林における主伐-再造林一貫作業の普及・定着				
コンテナ苗等を活用した低密度植栽の推進	コンテナ苗の安定供給に向けた生産拡大				
	公有林における低密度・コンテナ苗植栽再造林モデル施行				
	私有林における低密度植栽・コンテナ苗再造林の普及・定着				
水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮	藻場・干潟の保全、内水面環境保全				

(5) 防災・減災機能の強化

取組の方向性や狙い

- 近年頻発する大規模な自然災害に備え、災害に強い農村づくりを進めるため、農業用施設の防災・減災機能の強化を図ります。
- 県民の生命・財産の保全に重要な役割を果たしている治山ダム等の整備を行うとともに、近年、豪雨等による山地災害が多発していることを踏まえ、水源のかん養や災害の防止など公益的機能の発揮が求められる森林について、目的に応じて保安林に指定し、公益的機能の維持増進を図ります。
- 漁業集落住民等の生命及び財産を守るため、海岸保全施設の整備を推進し、地域の防災・減災機能の強化を図ります。

具体的な取組内容

【農 業】

- ため池、頭首工、排水機場、地すべり対策施設、海岸保全施設等の改修整備を進めます。
- 不要となったため池の切開等を行い、ため池災害未然防止対策を推進します。
- ため池や排水機場等の農業用施設の長寿命化に向けて、個別施設計画を策定した上で必要な維持管理・更新等を推進します。



ため池の整備

【林 業】

- 豪雨等による山地災害箇所への復旧や、今後の山地災害の発生を未然に防止する予防対策を実施するとともに、流木被害の発生する危険性のある箇所の施設整備等、治山事業を総合的に推進します。
- ダムや主要な河川の上流に位置する水源林を保安林に指定し、大規模な森林伐採を規制することにより水源を保全します。
- 市町や関係機関と連携し、山地災害の危険度の高い地域や砂防指定地上流等の森林を保安林に指定し、土砂災害防止機能の強化を進めます。
- 治山ダム等の治山施設の長寿命化に向けて、個別施設計画を策定した上で必要な維持管理・更新等を推進します。



治山ダムの整備

【漁業】

- 津波・高潮・波浪等による被害から漁港海岸の背後地を防護する護岸や胸壁等の海岸保全施設の整備を推進します。
- 岸壁や防波堤等の漁港施設や、離岸堤や護岸等の海岸保全施設の長寿命化に向けて、個別施設計画を策定した上で必要な維持管理・更新等を推進します。



海岸保全施設の整備

目 標

目 標 項 目	2017 (H29) (基準)	2022 (目標)
ため池の整備 (箇所)	1,583	1,683
頭首工の改修 (箇所)	69	86
排水機場の改修 (箇所)	46	54
地すべり防止施設の整備 (地区)	23	28
海岸保全施設の整備 (km)	103.1	104.6
治山ダム等の整備 (地区)	1,451	1,551
保安林指定面積 (ha)	104,000	108,500
長寿命化施設 (着手) 【再掲】 (箇所)	88	120
うち農業施設	21	31
うち林業施設	13	23
うち漁業施設	54	66

年次計画

取 組 内 容	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022
ため池の整備	ため池整備 【100 箇所】				
頭首工の改修	頭首工改修 【17 箇所】				
排水機場の改修	排水機場改修整備 【8 箇所】				
地すべり施設の整備	地すべり防止施設整備 【5 地区】				
海岸保全施設の整備	海岸保全施設の整備 【1.5km】				
治山ダム等の整備	治山ダム等整備 【100 箇所】				
保安林の指定	保安林の指定 【4,500ha】				
長寿命化施設 (着手) 【再掲】	【農】ダム、排水機場、揚水機場、頭首工、ため池、農道橋、地すべり、農地海岸 【10 箇所】 【林】治山施設 【10 箇所】 【水】漁港施設 【12 箇所】				